

決算特別委員会次第 第1日

令和6年9月12日(木)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第58号から第62号まで)  
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

---

出席委員(14人)

2番 古 仲 清 尚	3番 鈴 木 元 章	4番 安 田 健次郎
5番 吉 田 洋 平	6番 蓬 田 司	7番 船 木 正 博
8番 佐 藤 誠	9番 畠 山 富 勝	10番 進 藤 優 子
12番 太 田 穰	13番 三 浦 利 通	14番 小 野 肇
15番 田 井 博 之	16番 小 松 穂 積	

---

欠席委員(1人)

11番 笹 川 圭 光

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼 田 弘 史
副事務局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

---

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監査委員(議会選出)	吉 田 清 孝
監査委員(非常勤)	鈴 木 誠	総務企画部長	鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
若 美 支 所 長	佐 藤 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
危 機 管 理 課 長	三 浦 幸 樹	財 政 課 長	天 野 秀 一
税 務 課 長	佐 藤 静 代	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
介 護 サ ー ビ ス 課 長	船 木 晶 子	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
子 育 て 健 康 課 長	濱 野 浩 孝	観 光 課 長	木 村 高 志
男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	三 浦 大 成	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	伊 勢 谷 毅
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
会 計 管 理 者	湊 留 美 子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 淵 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美

## 午前10時01分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日、笹川圭光委員から欠席の届出があります。

また、蓬田司委員は、遅れて御出席いただくことになっております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推

選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○臨時委員長(安田健次郎)** 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○臨時委員長(安田健次郎)** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

**午前10時02分 休 憩**

---

**○委員長(小野肇)** 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました小野肇です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願ひいたします。

**午前10時03分 再 開**

**○委員長(小野肇)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長(小野肇)** 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長(小野肇)** 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長(小野肇)** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

**午前10時04分 休 憩**

---

**午前10時05分 再 開**

**○委員長(小野肇)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第58号令和5年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第59号から議案第62号までの令和5年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を求めます。湊会計管理者

**○会計管理者(湊留美子)** おはようございます。

それでは、私から議案第58号から議案第62号までの令和5年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

初めに、お手持ちのタブレットのSide Books内にあります水色の議会フォルダのほうをお開き願います。次に、赤の本会議フォルダをお開き願います。続いて、赤の令和6年フォルダを開いていただき、次に、赤の令和6年9月定例会フォルダをお開き願います。最後に黒の議案書等のフォルダを開いていただき、議案第58号

令和5年度男鹿市一般会計歳入歳出決算書の5ページをお開き願います。5ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と、主な内容について申し上げます。

1 款市税の収入済額は32億8,711万7,952円、不納欠損額は3,460万3,066円、収入未済額は1億783万9,320円であります。

2 款地方譲与税の収入済額は2億438万5,000円、以下収入済額で3 款利子割交付金は54万9,000円、4 款配当割交付金は603万8,000円、5 款株式等譲渡所得割交付金は809万3,000円あります。

次のページをお願いいたします。

6 款法人事業税交付金は3,585万2,000円、7 款地方消費税交付金は6億2,826万9,000円、8 款ゴルフ場利用税交付金は691万3,025円、9 款環境性能割交付金は1,340万290円、10 款国有提供施設等所在市助成交付金は995万2,000円、11 款地方特例交付金は1,562万5,000円、12 款地方交付税は71億2,347万7,000円。

次のページをお願いいたします。

13 款交通安全対策特別交付金は210万3,000円、14 款分担金及び負担金は、収入済額1,525万724円で、老人ホーム入所者負担金などで、収入未済額は、3,638円で老人ホーム入所者負担金であります。

15 款使用料及び手数料は、収入済額1億7,341万6,578円で、市営住宅使用料、家庭系一般廃棄物処理手数料などで、収入未済額は929万980円で、市営住宅使用料などあります。

16 款国庫支出金は26億2,299万7,672円で、生活保護費負担金、地方創生臨時交付金などで、17 款県支出金は10億3,841万4,197円で、介護・訓練等給付費等負担金、国民健康保険基盤安定負担金などあります。

18 款財産収入は、収入済額5,232万3,574円で、土地売払収入などで、収入未済額は844万3,892円で、市有土地貸付収入であります。

次のページをお願いいたします。

19 款寄附金は3億8,190万2,854円で、「なまはげの里男鹿」応援寄附

金、企業版ふるさと納税寄附金などであります。

20款繰入金は6億1,801万7,178円で、財政調整基金繰入金などで、21款繰越金は2億3,542万5,840円であります。

22款諸収入は、収入済額が4億4,452万6,191円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などで、不納欠損額は358万4,837円、収入未済額は3,418万475円で、生活保護費返還金などであります。

23款市債は、12億9,847万2,000円であります。

以上、歳入合計は、予算現額が192億6,888万485円に対しまして、調定額は184億2,046万1,683円で、うち収入済額は182億2,252万1,075円となり、調定額に対する収入率は98.88パーセントとなっております。

不納欠損額は3,818万7,903円、収入未済額は1億5,975万8,305円となっております。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。款ごとの支出済額及び翌年度繰越額と主な内容について申し上げます。

1款議会費は、支出済額が1億5,191万7,131円、2款総務費は19億222万4,370円で、市単独運行バス運行業務などで、翌年度繰越額は3,056万5,000円で、給付金・定額減税一体支援枠給付金給付事業や地籍調査事業などあります。

3款民生費は63億7,953万6,982円で、介護及び訓練等給付費などで、翌年度繰越額は6億7,796万4,000円で、児童福祉施設船越こども園整備事業であります。

4款衛生費は16億205万2,418円で、男鹿みなと市民病院事業会計負担金及び補助金などで、翌年度繰越額は1億2,209万4,000円で、斎場大規模改修事業であります。

次のページをお願いいたします。

5款労働費は、支出済額が2,055万7,733円で、男鹿市シルバー人材センター補助金などあります。

6款農林水産業費は7億8,303万2,845円で、多面的機能支払交付金など

で、翌年度繰越額は4,023万5,000円で、経営体育成基盤整備事業費負担金や県営漁港事業費負担金などであります。

7款商工費は9億5,397万2,343円で、ふるさと納税返礼業務などあります。

8款土木費は13億5,617万6,152円で、下水道事業会計負担金・補助金などで、翌年度繰越額は9,683万7,000円で、道路維持費、社会資本整備総合交付金事業であります。

9款消防費は8億8,514万4,311円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金などあります。

次のページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額が19億5,471万1,097円で、船越小学校大規模改修工事などで、翌年度繰越額は8,717万6,000円で、船越小学校整備事業であります。

11款災害復旧費は1億1,641万1,285円で、災害応急復旧工事などで、翌年度繰越額は1億9,818万2,000円で、現年公共土木施設災害復旧事業などあります。

12款公債費は15億1,697万9,463円であります。

以上、歳出合計は、予算現額192億6,888万485円に対しまして、支出済額は176億2,271万6,130円で、執行率は91.46パーセントであります。

翌年度繰越額は12億5,305万3,000円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は5億9,980万4,945円となり、うち2億4,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、15ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、一般会計決算書の補足説明を終わります。

続きまして、各特別会計の歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、一般会計決算書のファイルを一度閉じていただきまして、議案書等のフォルダの中の議案第59号から62号令和5年度男鹿市特別会計歳入歳出決算

書の9ページをお開き願います。9ページです。

議案第59号令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります。1款国民健康保険税は、収入済額が4億8,463万2,050円、不納欠損額が954万6,021円、収入未済額は9,532万4,222円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が28万1,240円、3款国庫支出金は2万9,000円で出産育児一時金補助金で、4款県支出金は27億7,381万7,729円で、保険給付費等交付金などであります。

5款財産収入は7,740円で、財政調整基金利子、6款繰入金は4億52万4,636円で、一般会計繰入金であります。

7款繰越金は1,740万4,535円、8款諸収入は463万8,179円で、収入未済額が57万2,195円で、一般被保険者返納金であります。

次のページをお願いいたします。

以上、歳入合計は、予算現額が37億7,433万4,000円に対しまして調定額は37億8,675万3,447円で、うち収入済額は36億8,133万5,109円となり、調定額に対する収入率は97.22パーセントであります。

不納欠損額は954万6,021円、収入未済額は9,589万7,117円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が8,815万1,749円、2款保険給付費は26億9,110万5,634円、3款国民健康保険事業費納付金は8億7,243万7,546円、4款共同事業拠出金は195円、5款保健事業費は2,164万3,535円。

次のページをお願いいたします。

6款基金積立金は7,740円、8款諸支出金は428万3,733円あります。

以上、歳出合計は、予算現額37億7,433万4,000円に対しまして、支出済額は36億7,763万132円で、執行率は97.44パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は370万4,977円となり、うち200万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の13ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

ページを飛びまして37ページをお開き願います。37ページです。

続きまして、議案第60号令和5年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります。1款診療収入は、収入済額が247万397円、2款国庫支出金は438万7,000円で、へき地診療所費補助金で、3款繰入金は822万円で、一般会計繰入金などであります。

4款繰越金は175万2,165円、5款諸収入は1万4,300円であります。

以上、歳入合計は、予算現額1,701万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,684万3,862円となり、調定額に対する収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,598万9,784円あります。

以上、歳出合計は、予算現額1,701万3,000円に対しまして、支出済額は1,598万9,784円で、執行率は93.99パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は85万4,078円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の39ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

ページを飛びまして49ページをお開き願います。49ページです。

続きまして、議案第61号令和5年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、保険事業勘定の歳入であります。1款保険料は、収入済額が7億9,671万8,911円で不納欠損額は152万956円、収入未済額が692万3,489円あります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が6万6,100円、3款国庫支出金は14億

5, 378万4, 585円で、介護給付費負担金などであります。

4款支払基金交付金は13億5, 062万2, 000円で、介護給付費交付金などで、5款県支出金は7億494万4, 842円で、介護給付費負担金などあります。

6款財産収入は5, 458円で、財政調整基金利子、7款繰入金は8億2, 875万341円で、一般会計繰入金などあります。

次のページをお願いいたします。

8款繰越金は3, 284万6, 522円、10款諸収入は4万6, 256円で、被保険者延滞金などあります。

以上、歳入合計は、予算現額が50億4, 950万1, 000円に對しまして、調定額は51億7, 583万3, 060円、うち収入済額は51億6, 778万5, 015円で、調定額に対する収入率は99.84パーセントであります。

不納欠損額は152万956円、収入未済額は692万3, 489円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります、1款総務費は、支出済額が1億243万7, 311円、2款保険給付費は46億9, 036万4, 933円、4款基金積立金は2, 746万7, 458円、5款地域支援事業費は1億1, 587万4, 587円であります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は2, 947万900円で、過年度分返還金等であります。

以上、歳出合計は、予算現額50億4, 950万1, 000円に對しまして、支出済額は49億6, 561万5, 189円で、執行率は98.34パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は2億216万9, 826円となり、うち1億1, 000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入であります、1款サービス収入は、収入済額が517万8, 000円であります。

以上、歳入合計は、予算現額621万2, 000円に對しまして、調定額、収入済額ともに517万8, 000円で、収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いします。

歳出であります。1款諸支出金は、支出済額が517万8,000円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰出したものであります。

以上、歳出合計は、予算現額621万2,000円に対しまして、支出済額は517万8,000円で、執行率は83.35パーセントであります。

歳入歳出同額のため、差引残額はありません。

歳入歳出の詳細につきましては、次の55ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

ページを飛びまして91ページをお開き願います。91ページです。

続きまして、議案第62号令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

まず、歳入であります。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億6,372万4,287円で、不納欠損額は15万6,500円、収入未済額は91万6,263円であり、2款使用料及び手数料は5万900円、3款繰入金は1億5,998万5,825円で、一般会計繰入金であります。

4款繰越金は96万5,302円、5款諸収入は57万7,800円であります。

以上、歳入合計は、予算現額4億2,475万8,000円に対しまして、調定額は4億2,622万877円、うち収入済額は4億2,530万4,114円で、調定額に対する収入率は99.75パーセントであります。

不納欠損額は15万6,500円、収入未済額は91万6,263円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,757万371円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億579万941円、3款諸支出金は57万3,800円であります。

以上、歳出合計は、予算現額4億2,475万8,000円に対しまして、支出済額は4億2,393万5,112円で、執行率は99.81パーセントであります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は136万9,002円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の93ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、令和5年度男鹿市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について説明を

終わらせていただきますが、御認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

**○委員長（小野肇）** 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木代表監査委員

**○監査委員（鈴木誠）** 令和5年度の男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見並びに健全化判断比率審査意見について、御報告をさせていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

初めに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてであります。

S i d e B o o k s のほうで、令和5年度一般・特別会計決算基金運用状況審査意見書というのを開いていただきたいと思います。縦書きになっておりまして、ちょっと文字が小さくなるかと思えますけども、御容赦願いたいと思います。

それでは、審査意見書の1ページを御覧になっていただきたいと思います。

審査の対象でございますが、令和5年度の一般会計歳入歳出決算と四つの特別会計の歳入歳出決算及び二つの基金の運用状況を審査いたしました。

審査の主な実施内容であります。審査は男鹿市監査基準に準拠して実施したもので、決算審査は、市長から送付されました令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等について、諸帳簿等関係書類の閲覧、帳簿突合等の監査手続を適用して、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査いたしました。

また、基金運用状況審査は、各基金の運用状況報告書について、基金台帳及び関係書類の閲覧、帳簿突合等の監査手続を適用して、計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査いたしました。

審査の結果でございますが、2ページを御覧になっていただきたいと思います。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書等は、関係法令に適合して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であると認められました。

また、予算の執行及び経営に係る事業の管理に関する事務は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられました事務手続等において留意すべき点については、審査時に担当職員に口頭で指導、または是正の検討を要望しております。

また、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金である男鹿市奨学基金及び男鹿市農業振興資金貸付基金は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。

それでは、審査の概要を御説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もありますが、御了承願いたいと思います。

3ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額285億4,069万8,000円に対し、歳入が275億1,896万7,000円、歳出が267億1,106万4,000円で、歳入歳出差引額が8億790万3,000円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入では2億2,301万6,000円、増減率で0.8パーセント、歳出では4億5,352万5,000円、増減率で1.7パーセント、それぞれ減少し、歳入歳出差引額では2億3,050万9,000円、増減率で39.9パーセント増加しております。

次の4ページを御覧ください。

普通会計における財政指標の推移でございます。

(1)の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、当年度は4.7パーセントとなり、前年度より0.3ポイント上昇しております。

次の財政力指数は、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、当年度は0.341となり、前年度より0.003ポイント低下しております。

次の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、当年度は93.2パーセントとなり、前年度より0.3ポイント上昇しております。

5ページをご覧ください。

四つ目の実質公債費比率は、公債費による負担の度合いを判断するために用いられる指標で、18パーセント以上の団体は地方債の起債に当たり許可が必要となり、25パーセント以上の団体は一定の地方債の起債が制限されることとなります。

当年度は8.9パーセントで、前年度より0.4ポイント低下しております。

次に、3の市債現在高の状況でございますが、当年度末現在高は127億2,709万6,000円となっており、前年度末現在高と比べて1億7,741万6,000円、増減率で1.4パーセント減少しております。

次の4の基金現在高の状況でございますが、当年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて57億3,105万8,000円となっており、前年度末現在高と比べて2億4,688万5,000円、増減率で4.5パーセント増加しております。

次に6ページを御覧ください。

一般会計の概況でございますが、一般会計決算額は、歳入が182億2,252万1,075円、歳出が176億2,271万6,130円で、歳入歳出差引額は5億9,980万4,945円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億2,116万1,500円を差し引いた実質収支は4億7,864万3,445円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は1億1,707万3,417円、増減率で0.6パーセント増加し、歳出は1,730万5,688円、増減率で0.1パーセント減少しております。

実質収支4億7,864万3,445円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ2億4,000万円を繰り入れ、残る2億3,864万3,445円が翌年度に繰り越されるものであります。

次に11ページを御覧ください。

歳入のうち、市税の状況でございます。

市税の収入済額は32億8,711万7,952円で、歳入総額に占める割合は、10ページの表にありますように、18パーセントとなっております。

前年度と比べて9,373万8,752円、増減率で2.9パーセントの増収となっております。

市税につきましては、自主財源の根幹を成すもので、その確保が行財政運営上、極めて重要であり、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き、未申告者及び収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページを御覧ください。

上の表は、市税の減免状況でございます。

減免の件数は352件で、金額は708万4,900円となっております。いずれも市税条例に基づき処理されており、減免は適正なものと認められました。

また、市税の不納欠損処分の状況は、下の表のとおりでございます。

不納欠損処分数額は、543人で3,460万3,066円となっております。いずれも地方税法に基づき、適正に処理されているものと認められました。

次に28ページを御覧ください。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は5,191万8,985円となっております、前年度と比べて116万285円減少しております。これは、生活保護費返還金が減少したことなどによるものであります。

収入未済額につきましては、初期の段階から未納者の実態に応じた適切な納付指導を行うとともに、滞納繰越となったものについては、所管課と税務課の連携を密にして収納・管理等に当たるなど、その早期解消に努められるよう望むものであります。

次に44ページを御覧ください。

歳出の決算状況のうち、委託料の状況でございますが、支出済額は20億8,734万346円で、前年度と比べて1億8,148万5,851円、増減率で8パーセント減少しております。

本市の業務委託契約は、多くが地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づく随意契約によって行われておりますが、地方自治体が締結する契約は、競争入札によることが原則とされていることから、その例外とされる随意契約にあっても二者以上できるだけ多くの者から見積書を徴取するとともに、その内容を精査し、価格交渉を行うなど適正価格による契約に努めることや、複数年にわたり継続して同一の業者を契約の相手方とする場合には、社会経済状況の変化等を確認し、漫然と契約を継続することがないように留意するなど、委託業務の適正化に努めるよう望むものであります。

45ページをご覧ください。

指定管理の状況でございますが、指定管理料の支出があったものは11件で、支出済額は7億677万4,849円となっております。

指定管理者制度による公の施設の管理については、民間事業者のノウハウを活用することによって、住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという目的が

達成できるよう、「男鹿市指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき、管理業務や経理の状況を確認し、指導・助言を適宜行うなど、モニタリングを適切に実施されるよう望むものであります。

また、指定管理者自らの企画・提案による自主事業の積極的な取組を促すとともに、事業が効果的に実施されるよう、支援・協力を努めるよう望むものであります。

47ページを御覧ください。

負担金、補助及び交付金の状況でございますが、支出済額は45億1,934万9,807円となり、前年度と比べて2億2,869万3,497円の減少となっております。

48ページになりますが、補助事業の実施に当たっては、事前着手の禁止や、補助対象経費と補助対象外経費の具体的な例などを明確に示すとともに、事業主体が順守すべき事項についての指導を徹底することや、補助金の交付申請時における事業採択の適否の厳格な審査等によって補助金の適正な交付に努めるよう望むものであります。

次に、その下の表は、一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございます。

主な支出は、繰出金では、介護保険特別会計（保険事業勘定）へ7億8,963万8,000円、国民健康保険特別会計へ3億3,577万8,000円などとなっております。

また、負担金・補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ7億745万3,000円、下水道事業会計へ6億2,595万9,000円などとなっております。

次に、特別会計の概要について御説明いたします。

49ページを御覧ください。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は36億8,133万5,109円、歳出決算額は36億7,763万132円で、歳入歳出差引額は370万4,977円の黒字となっております。

当年度の実質収支370万4,977円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ200万円を繰り入れ、残る170万4,977円は翌年度に繰り越されます。

51ページを御覧ください。

保険税の収入状況を見ると、収入未済額は、前年度より506万9,338円減少

しておりますが、保険税は、国民健康保険事業運営の根幹をなしており、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、引き続き滞納額の縮減等に努めるよう望むものであります。

52ページを御覧ください。

上の表は、国民健康保険税の減免状況でございます。いずれも国民健康保険税条例に基づき処理されており、減免は適正なものと認められました。

また、下の表は、不納欠損処分の状況でございます。いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

55ページを御覧ください。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が1,684万3,862円、歳出決算額が1,598万9,784円で、歳入歳出差引額は85万4,078円の黒字となっております。

当年度の実質収支85万4,078円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

58ページをお開き願います。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算の概要でございます。

歳入決算額は51億6,778万5,015円、歳出決算額は49億6,561万5,189円で、歳入歳出差引額は2億216万9,826円の黒字となっております。

当年度の実質収支2億216万9,826円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ1億1,000万円を繰り入れ、残る9,216万9,826円は、翌年度に繰り越されます。

60ページを御覧ください。

介護保険料の収入状況でございます。収入済額は7億9,671万8,911円で、その内訳は表のとおりとなっております。

不納欠損額は152万956円で、介護保険法の規定により、処理されております。

64ページを御覧ください。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は517万8,000円で、歳出決算額も同額となっております。

66ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は4億2,530万4,114円で、歳出決算額は4億2,393万5,112円となり、歳入歳出差引額は136万9,002円の黒字となっております。

当年度の実質収支136万9,002円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

次に、71ページを御覧ください。

財産に関する調書のうち、一般会計の(4)の基金でございますが、七つの積立基金の当年度末現在高の合計は49億5,235万円で、前年度末と比べると2億5,909万1,000円増加しております。このうち財政調整基金は24億8,966万4,000円で、前年度末より1億3,597万6,000円増加しております。

73ページをお開き願います。

基金運用状況審査概要でございます。

地方自治法第241条第5項の規定による定額の資金を運用するための基金の運用状況を審査した結果、奨学基金及び農業振興資金貸付基金につきましては、基金運用状況報告書の計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って適正に運用されていると認められました。

75ページをお開き願います。

「むすび」でございますが、朗読させていただきます。

令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に変更されたことによって、市民生活や社会経済活動がコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあり、観光や各種のイベント等においてもにぎわいが戻ってきているが、エネルギーや原材料、食料品等の価格高騰が続いており、市政の推進に少なからぬ影響を与えている。

また、7月の大雨によって広範な被害が発生したほか、記録的な高温少雨等によって農作物の品質・収量が著しく低下するなど、厳しい1年となった。

こうした中で、子育て環境日本一を目指したソフト・ハード両面の総合的な対策等

をはじめとして各般の施策・事業が進められた。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が275億1,896万7,000円、歳出が267億1,106万4,000円となり、実質収支は、一般会計が4億7,864万3,000円、特別会計が2億809万8,000円で、総額が6億8,674万1,000円となった。

また、令和5年度末の市債残高は、一般会計で127億2,709万6,000円、基金残高は、一般会計及び特別会計を合わせて57億3,105万8,000円となっている。

一般会計決算の歳入は、総額が182億2,252万1,000円で、前年度より1億1,707万4,000円、0.6パーセント増加しており、その内訳を見ると、増加額が大きい主なものは、市債4億5,996万7,000円、市税9,373万9,000円などであり、減少したものは、繰入金1億9,048万5,000円、国庫支出金6,546万7,000円、県支出金6,485万4,000円などである。

歳出は、総額が176億2,271万6,000円で、前年度より1,730万6,000円、0.1パーセント減少しており、増加額の大きい主なものは、民生費5億9,303万8,000円、教育費5億6,864万4,000円、災害復旧費9,384万7,000円などで、減少したものは、総務費6億4,589万4,000円、商工費2億7,977万2,000円、衛生費1億8,716万1,000円などである。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は93.2パーセントで、前年度より0.3ポイント上昇しており、財政構造の硬直化傾向は変わっていない。

公債費による負担の度合いを判断するための実質公債費比率は8.9パーセントで、前年度より0.4ポイント低下しており、改善傾向が続いている。

これまでの施策・事業によって、水産物等の新たな加工品の開発・販売の促進や、空き店舗等を活用した新規出店・起業の増加、複合観光施設「オガーレ」を核とした男鹿駅周辺地域でのにぎわいづくり等を通じた関係人口の増加など、成果が着実に上がっている。

その一方で、人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、地域社会や産業を担う人材の不足や観光における宿泊客の伸び悩み、ハタハタに依存した漁業経営の改善など課題も多く、迅速な対応が必要となっている。

また、市政をより効率的かつ効果的に運営するため、行政評価によって事業の目標の達成度や費用対効果を厳正かつ客観的に評価し、内容や推進手法の見直し、改善等を随時行うとともに、透明性の確保や評価結果の予算編成への的確な反映等に努められたい。

一般会計における令和6年度から10年度までの中期財政見通しを見ると、現状のままでは市税及び地方交付税の減少によって収支は赤字が続き、財政調整基金等も年々減少する見通しであり、財政の健全化のためには、市内経済の活性化等による自主財源の確保や投資的経費の厳選による将来負担の抑制などに努める必要があるとしている。

特に、経済の活性化を図るためには、観光、農業、漁業など、地域の基幹産業の一層の振興や船川港の利用拡大はもとより、相次いで決定した洋上風力発電の訓練センターの開所やパック御飯工場の進出、男鹿駅周辺へのホテルの立地など、本市の可能性を最大限に生かし、新たな雇用も生み出すことが期待される取組を支援し、連携を強化することによって地域所得の拡大につなげるよう期待したい。

本市では、今後さらに人口の減少が進むものと予想されるが、これをただ悲観的に捉え嘆くのではなく、現実を直視することによって、本市のこれからの進むべき方向や目標を明確にし、その実現に向かって、行政のみならず市民との協働によって努力を地道に積み重ねていくことが望まれる。

以上でございます。

次に、令和5年度男鹿市健全化判断比率審査意見書を御覧ください。

S i d e B o o k s のほうの令和5年度健全化判断比率審査意見書という書類を開いていただきたいと思います。

1 ページを御覧になっていただきたいと思います。

審査の対象でございますが、令和5年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました。

審査の結果でございますが、一つ目の実質赤字比率につきましては、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は13.29パーセントとなっておりますが、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

二つ目の連結実質赤字比率につきましては、本市の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は18.29パーセントとなっておりますが、連結実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

三つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3か年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さを表すもので、当年度決算では早期健全化基準比率25パーセントに対し、8.9パーセントとなっております。

四つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります。当年度決算では、早期健全化基準比率350パーセントに対し、25.7パーセントとなっております。

また、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和5年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。

どうかよろしく願いいたします。

**○委員長（小野肇）** 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、初めに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより、一般会計についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

**○8番（佐藤誠委員）** 皆さん、おはようございます。

私からは、今、監査委員から説明があったので、ちょっと分かったところもあったんですけど、一応通告どおりに質問させていただきます。

一つ目は、一般会計の決算書の最初のほうですか、5ページ、歳入の1款2項ですけど、固定資産税の不納欠損、これ出てますが、これの主な理由とといいますか、個人が多いのか、どっか大きい法人とかがあるのか、大きいものは何かあるのか伺いたいと思います。

二つ目は、歳入の22款5項でございます。ここに諸収入で雑入で、それが不納欠損となっているんですけど、この雑入の不納欠損というのは本来何か予定していたものがあって、それが不納欠損になったということだと思んですけど、雑入の不納欠損というのはどういうものを言っているのかなということをちょっと疑問に思いましたので、そこの説明をお願いしたいと思います。

次に歳出のほうですが、10款5項芸術文化振興費、土地を購入したのがあります。それはどういうところを購入したのかなということを伺いたいと思います。

その次はですね、保育園の委託費に不用額が4,852万6,632円と出てるんですけど、今度まず保育園、船越のこども園、今度できていくわけですけど、今現在、令和5年度やってみて4,800万円の不用額が出ているということは、それだけ経費要らなかったのかなと、保育士さんとかがそんなに要らなかったのかなということを感じるわけですけど、今度船越こども園は70人もの保育士さんをまとめていかなきゃいけないということを伺ってますが、今後その保育業務、いわゆる委託料は、増えていくのか減っていくのか、この辺の見通しをどう考えているのか伺えればと思っております。

それから、これは先ほどの監査委員の報告にもございましたけども、委託料というのがございます。で、継続的に委託している業務があります。例えば、分かりやすいところでは、この間から私言ってきましたけど、トイレの清掃とかそういうのがあると思んですけど、そういう年間ずっと委託していつてる業務に関して、まあトイレでもいいですけども、どういうふうな委託の仕方をしているのか、市は委託業者にどういふふうな委託の仕方をしているのかということ伺いたいと思います。そして、その委託のチェックとといいますか、いわゆる検収とといいますか、ここまでやってほしいという委託をしているのか。そして、それをちゃんとチェックしてお金が払われてい

るのか、そういう検収制度みたいなそういうものがどうなっているのか、どのような委託をされているのか伺いたと思います。

取りあえず以上ですね。

○委員長（小野肇） それでは答弁を求めます。佐藤税務課長

○税務課長（佐藤静代） では私からは、固定資産税の不納欠損についてお答えいたします。

不納欠損とは、死亡や居所不明、それから換価すべき財産がない、それから資力の回復が望めないなどで徴収できる見込みがない場合、不納欠損することとなっております。

今年度、固定資産税の不納欠損額は3, 138万24円と昨年度に比べ1, 600万円程度増加しております。この主な理由ですけれども、不納欠損のうち多額なものが1件ございまして、これは個人の固定資産税ですけれども、1人分なんです、納税義務者が死亡して相続人全員が相続放棄したことによりまして即時消滅しております。これが1人分で1, 120万円程度、1回で不納欠損している方がおります。この事由により、今年度は不納欠損額が増加しています。

以上です。

○委員長（小野肇） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、22款の諸収入、雑入における不納欠損について説明いたします。

諸収入にあるところ、雑入にあるところの内容につきましては、決算書の44ページに雑入にある様々な、そこに納められるべき収入が羅列されております。言わばこれら歳入の各款項目のほうには、決まったものが収入として納まりますけれども、それらに含まないものは全てこちら、雑入のほうに収入として置くというところで定められているものであります。

それから、不納欠損の金額358万4, 837円につきまして少々御説明申し上げますと、生活保護の中の返還金であります。具体的には、平成13年度から平成30年度までに発生した債権の不納欠損であります。件数としましては31件、どういった内容かといいますと、例えば年金の遡及受給、それから交通事故の保証金、それから給与収入、これは意図的に給与収入を隠していたというそういったケースもありま

して返還金が生じる場合もございます。これらにつきましては、5年の時効消滅を迎えたものもございます。納付をしながらも納付の日から5年を迎えた方なども含めまして、今回弁済の見込みがないものとして不納欠損に至った次第であります。福祉課としましては、可能な限り電話や、それから訪問、通知などにより納付のお願いはしているところですが、生活状況を見ますと、なかなか即座に返納できるという方はおりません。まあ多くないと言ったほうが正しいかもしれません。

また、平成30年10月からは月々の保護費からこういった返還金を本人との協議の上、決まった定額を差し引いて保護費を支給できるというそういう制度が設けられましたので、納付の遅延、それから回収しきれないといったそういったところも防止できるように、国のほうでも制度を改めておりますので、早期解消に向けて、それから収入申告するのをご存知なかったという方もいますので、適切にきちんと生活保護制度を理解していただけるようにこれからも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 伊勢谷文化スポーツ課長

**○文化スポーツ課長（伊勢谷毅）** 私からは、佐藤委員の10款5項2目芸術文化振興費の土地購入費についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、どういうところを購入したのかということなんですけれども、これは脇本城跡の公有地化のために土地を購入したものでございます。

国指定の脇本城跡の保存及び活用を図ることを目的として行っているものですが、これは計画として平成29年から令和13年の15年計画で、令和5年度で7年目となっております。金額の2,429万1,365円、これは11筆5万1,032平米を購入したものです。令和5年で公有化の目的としているものの、全体の計画としては48パーセント終了したものでございます。経費にかかっているものにつきましては、文化庁の補助金を使っておりまして、80パーセントの補助率で、歳入のほうにもございますが1,976万円の歳入があるものでございます。

以上でございます。

**○委員長（小野肇）** 濱野子育て健康課長

**○子育て健康課長（濱野浩孝）** 私からは、保育園の委託費と今後の委託費の増減予想について回答いたします。

初めに委託費、不用額の4,852万6,632円についての要因でございますけれども、こちら保育園の指定管理料で、令和5年度の契約額5億4,885万5,000円に対しまして決算額が5億47万6,249円でありまして、その差引額が4,837万8,751円、市のほうに返還となっております。この保育会の指定管理料の内容は、8割が人件費となっております、当初予算編成後に保育士が2名退職しまして、それから令和5年度の年度途中で3名の退職がありました。そのほか年度途中で育児休業を取得した職員が3名おりました。その結果、人件費で不用額が多くなったものでございます。

次に、今後の委託費ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、保育会への指定管理料は8割が人件費ということで、職員の定期昇給による増や、この後、令和7年4月からは船越こども園が新しくできますけれども、園児の定員が250名という大きな園になりますので、空調等の設備などが非常に大型なものが入ります。そのため、これまでの4園を足したものよりも、その設備の維持管理費等で増加するのではないかと考えております。また、職員数が増えるということで、産業医を配置しなければいけないなど、大きな園になることによって増えるところもございまして、増になるのではないかと考えております。

現在、次の5年間の指定管理料を積算中でございますが、12月定例会に向けて現在数字のほうを積算している状況ですが、まず現在としてはこれまでよりも増えるのではないかと想定しております。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 天野財政課長

**○財政課長（天野秀一）** そうすれば、私のほうから一般的な委託などの検収チェックのお話について御答弁させていただきます。

まず、一般的な委託業務につきましては、各所管課において仕様書に基づきまして各事業者へ発注しております。例えば、トイレ清掃であれば、その回数でありますとか、期間でありますとか、作業員何人ぐらい必要だとか、そういったものの仕様書を作りまして業務発注いたします。事業者のほうからは、まず着手届をいただきまして、業務終了後には完了届をいただくと。それから、委託内容に応じまして、完了届と同時に成果品をもらうものもありますし、そういったものに基づきまして所管課のほう

で検査、検収をいたします。その後に事業者からの請求書に基づきまして支払いをしていると、そういった流れでございます。

以上であります。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ございませんか。8番佐藤委員

**○8番（佐藤誠委員）** 御答弁ありがとうございました。不納欠損の固定資産税とか諸収入の雑入のほうは分かりました。

ちょっと私が分からなかったのが、土地の購入の件があんまり認識なくてすいませんでした。7年の計画でやっているということで、そうすると、脇本城のかなりの面積を購入すると理解していいのかなということ、その辺ちょっと理解していなかったもんですから、すいません。分かってたら教えてください。

それから、保育園の委託料に関しては、所管になりますので、今後のこともありますので、また委員会のほうでもやりたいと思いますけども。

最後の業務委託の件に関してですけど、今のお話では着手届、回数とか期間とか仕様書、この仕様書があるって。で、仕様書にどういうことまで書いているのかなという、例えば1回、2回、トイレの掃除します。この期間やりますよというようなことを書いているかと思います。それから完了届というのを出すと。じゃあそのとおりされているのかというのは、どう現場をチェックしているのかなと。例えば、どこまで要求をしているのかなと。というのは、私もトイレいろいろ回ってみました。やっぱりやる人によって違うのかなと、感覚が。掃除をする人の、はっきり言ったら担当者によってその感覚が違ふと。この辺までやれば自分が掃除やったと思っているその感覚が、やっぱり違うんじゃないかなと。それを市では、どこまで、ここはこうやってくださいよと。具体的にもう少し申し上げれば、いろんなところがあるわけですよ、本当に。例えば手洗いの水あかとかは、ずっと残ったままだったりとかですね、ちょっと便器にいろいろついた、2日も3日もあったりとか、それでも掃除したということで、例えば私もちらっと見るんですけど、チェックしましたよ、何時に来ましたよって判子押ししたりしているところもあるんですね。それでもやってるということになってるのかと。で、それは誰がチェックしているのかなと。例えば鳥のふんとかついたり、くもの巣張ったりとか、それはどこまでやれと市では指示しているのかなと、やってほしいと。その検収がなされない、どうやってなされているのかなと。そ

もそもやっぱり市がどこまで発注しているのかなど、仕様書っていいですか指示書っていいですか、どの程度をやってほしいということまで言っているのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

**○委員長（小野肇）** 伊勢谷文化スポーツ課長

**○文化スポーツ課長（伊勢谷毅）** 佐藤委員の御質問にお答えします。

脇本城の国の指定を受けている指定の範囲内ということで、約129万平米ございます。このうち県有地や市有地ということで、公有地は既にあるんですけども、その民有地、中に民間の方が有している土地がありますので、その民有地につきまして15年計画で購入をしていくものでございます。面積としては48万平米が公有化の対象となっております、昨年度令和5年度で約50パーセントに近い48.6パーセント購入が完了したものでございます。

以上でございます。

**○委員長（小野肇）** 杉本観光文化スポーツ部長

**○観光文化スポーツ部長（杉本一也）** お答えいたします。

まず、トイレの業務委託についてでありましたけれども、シルバー人材センターに委託しているわけですが、清掃回数を示し、トイレの汚れやごみの散らばり具合、こういったことによって適宜清掃・整理を行うこととしております。

具体的に仕様書の中身としましては、業務の目的やトイレの場所を示して、業務内容として各個別のトイレの年間の使用回数を示しております。これは大分幅がありまして、一番少ないところでは40回程度、一番多いところでは年間355回というふうな状況で清掃回数を示しております。中には、繁忙期になれば、一日2回清掃するところもございますし、利用頻度に応じてそこら辺はこれまで委託している事業者と協議しながらその清掃回数を示してやっていただいております。

その中で特別な薬品等を使用することなく、普通の家庭用洗剤で行う清掃を前提として業務をやっていただいておりますけれども、その日々の確認については、これは一義的にはトイレの清掃を受託しているシルバー人材センターがすべきだろうというふうに思っております。ただ、市も発注者として日々の状況を確認する必要がありますので、これにつきましては月次の報告書を提出していただいているほか、職員が不定期に、トイレを見回りに行くというよりは、何かしらの業務でうちの職員、外

に出る回数が多くありますので、そのついでにその周辺のトイレを確認してきているというような状況であります。

そのほか利用者から汚れている等の連絡があった際は、適宜現地を確認しながらシルバー人材センターに対応いただいているというような状況であります。

この中で水あか等の、要は経年によるその染みについては、なかなか今現在対応できていないのかなというふうに思います。3日間便器が汚れていたというふうなお話もありましたけれども、これについてはシルバーのほうに、以前、佐藤委員から連絡あったときに、佐藤委員から地元のトイレを中心にこういったお話があるということを受託事業者のほうにも伝えておりますので、その際には一斉点検を実施したというふうな報告も受けております。

いずれトイレの問題、観光に当たってトイレのイメージというのは非常に重要だというふうな認識を持っております。これまでも議会の中で、今議会をはじめ様々トイレのことが取り上げられておりますので、こういったことを踏まえて、これまでの対応だけでなく、経年といいますか30年以上経過したトイレも複数ございますので、年次計画を立てたトイレの改修等も検討しながら今後対応しなければならないのかなというふうに今思っている次第でございます。いずれ観光消費額拡大に向けて、事業者も施設の高付加価値化に取り組んでいる中で、市が所有しているトイレが足を引っ張るというふうな状況はうまくないと思いますので、我々の目的としている観光消費額拡大に向けて、それにふさわしいトイレとなるようにこの後検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（小野肇）** さらに質疑ありませんか。8番佐藤委員

**○8番（佐藤誠委員）** ありがとうございます。トイレの件は、本当にトイレだけ随分議会でもやりましたけども、やはり市で抜き打ちでもチェックするような体制をとっておかないと、やっぱりうまくないなということ、発注者側がちゃんとやっぱり見回っているんだということが、まず分からないといけないのが一つ。それから、やはり市でも、今、水あかって言ってみましたけど、私実はこの間、詳しい田井委員にちょっと聞いたんです。水あか取れるんだらうかって、こういうのって。やっぱり取る方法はあるということなので、そういうのをやっぱり一回やってみないといけないなということを思っています。私もちょっと、そのやり方で今度やってみようと思っ

てるんですけど。

それと、まず見て、もう一回チェックして、いろんなその、例えばヒーターの巻き方とか、あの辺の、あれでいいのかなと本当に思うので、一度市のほうでも、あの今のトイレのままでいいのかどうかチェックしてもらえないかなと思っております。一応市の職員のほうでまたチェックいただければと思うんですが、御回答お願いします。

**○委員長（小野肇）** 杉本観光文化スポーツ部長

**○観光文化スポーツ部長（杉本一也）** お答えいたします。

先ほど出ました水あか、要は経年による染み、水あか以外にもですね経年による染み、それから、不快な印象を与えるものとして、そういった汚れと同時にトイレの臭いというのが大分気になるだろうというふうに思っております。臭い対策としては、換気や定期的な消毒、こういったことが有効なんだろうというふうに思いますが、今現在はこれらにとどまっておりますが、先ほど言われました水あかを取るやり方があるというように、臭いにつきましてもですね、光触媒を活用したコーティングや、あるいは最新のテクノロジーを取り入れた臭い対策等の製品もありますので、こういったことの使用の検討もしていきたいと。いずれその新たな手法で、今までは受託業者の清掃だけで対応していたわけですが、新たな手法も検討しながらこのトイレのほうはしっかり対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（小野肇）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 私は民間業者にいたときから、ものづくりはまず人づくりからと、挨拶と掃除が大事だと、その掃除に非常に力を入れてきました。市長になってからも掃除のおばさんたちに声をかけて、あなた方が非常に大事だと。トイレを一生懸命掃除している姿を見てね、私本当によくやってくれてるなということを思っています。

委員が言ってるように、チェックしたりね、そういう頻度を上げてそういうことは大事だと思います。けども、本質的には、その意識改革が大事で、日本掃除に学会というイエローハットの鍵山秀三郎さんがつくった会があるんですよ。それで、何年前かに東中のトイレ清掃、生徒と一緒にやったことがあります。もっとやってくれないかなということを思ったら、つい先週の日曜日、今週の日曜っていうんだか、そういう活動をまたやってくれているボランティア団体がいるんですよ。だから、彼

らに言わせると、取れない汚れはないと。トイレを磨くことによって心も磨いていくんだと、そういうことをやっている団体があります。だからシルバーの人にもそういうのに参加してもらってね、そういう意識を高めていくというか、そのことが大事だと思います。どうか委員も一緒になって掃除してみれば、気持ちもさわやかに、心も洗われるようなそういう状況にもなりますから、どうか一緒に今度やるようにしましょう。その企画を考えていきます。よろしくお願いします。

**○委員長（小野肇）** 8番佐藤委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ございませんか。ございませんか。なければこれで終わりますけれども、何かございませんでしょうか。15番田井博之委員の発言を許します。

**○15番（田井博之委員）** 僕からちょっと一つだけ聞きたいんですけども、消防費のところですが、いろんな数字が出てると思うんですけど、今後、消防団員がだんだん減っていくっていう中を見越してのこの数字、合併とかそういうもので備品等も少なくなっていくとは思うんですけども、各消防団員を増やすことを考えての上か、それとも減少していくことを考えての上かっていうことで、この数字が出てるのかっていうところをちょっと教えてほしいのと、この空家等対策協議会がどういうところで絡んでいるのかなっていうのが僕はちょっと分からないんで、その辺のことをちょっと教えてください。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 答弁を求めます。三浦危機管理課長

**○危機管理課長（三浦幸樹）** お答えします。

消防団員の加入ですが、年々減少している状況です。幹部会議等でも消防団員の確保については協議しておりますが、なかなか人口減少、それから若者がいないということで、なかなか成り手がいないところではありますが、これについては従来どおり事業所のほうにお願いしまして、消防団員の加入等啓発活動を行っております。

また、女性消防団員に関しましては、いとくとかアマノのほうに行きまして、年1回から2回ほど、消防団員の勧誘ということで、そういう活動も実施しておりますので、そういう活動も継続的に行っていきたいと思います。

また、消防団員、定年制がありますが、定年した後の機能別団員、5年間ですが、

特化した部分、火災、そういうものに関しましては機能別団員として活動しておりますので、そういう点についても消防団員の確保ということで考えております。

また、消防団員の編成ですが、今なかなか消防団員が減少しているということで、現在、幹部会議等で部の編成、再編成をしております。その辺についても今後12月等でちょっとお話させていただきますが、活動しやすい環境を整えるということで、その辺についても組織編成ということで今後まず考えていかなきゃいけないということでもあります。

あと、備品については、年次計画で、石油交付金事業等で整備しております。これについても可搬ポンプ、それから消防車両については、年次計画に基づきまして、その都度更新しております。今回につきましても、林野火災等が発生しておりますので、全分団のほうに水のうの更新ということで現在進めているところであります。

あと、空家等対策協議会でございますが、協議会の位置づけであります。これについては市町村が法第7条に基づきまして、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置するというので、これについてはうちほうで協議会を設置しております。これについて、まず構成委員といたしましては、市長、それから地域住民、不動産、建築士、福祉、文化等に関する学識経験者ということで組織しております。これについてですが、危険な空き家の対策、それから今、空き家バンク等の活用、それにつきましても協議会でその意見を持ちまして協議をしているところであります。この協議会につきましても、今月1回目の開催を予定しております。そこら辺の空き家の対策、それから危険空き家をどうするかというところも含めまして、その辺の協議をしているところでございます。

以上であります。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ありませんか。15番田井委員

**○15番（田井博之委員）** 大体のところは分かったんですけど、せっかく募集するならば、もっと大々的に、この間の放水式でも僕ちょっと思ったんですけど、女性隊員が増えているのは確かなんですけども、あくまでサポート側に入っているのか、それか将来的には放水のほうに入ってもらって予定で女性消防団員を増やしていくのかというところをちょっとどう考えているのか。で、さっきも言いましたけど、消防団を増やしていくという意味での数字というふうに僕も捉えているので、何とかお願いしたい

です。市長がいつも言ってる寒風山の山焼きとかでも結構消防隊員が不足していて、なかなか厳しい状況ではあるので、せっかくの数字づくりなんで、その辺を強化していただきたいと思います。最後、女性隊員の目的だけもう一回お願いします。

**○委員長（小野肇）** 三浦危機管理課長

**○危機管理課長（三浦幸樹）** まず、消防団員の募集等でございますが、会社員のほかに市役所職員のほうも勧誘ということでお願いしております。やはり消防団員については、コミュニティーの一つであるということを伝えまして、魅力、やりがいのあることをPRして団員の確保に努めていきたいということでもあります。

それで、女性消防団員のほうですが、それについては、まず仕事や能力を生かしながら、まず無理のない範囲での活動で参加していただきたいということでございます。他市のほうであれば、男性職員と同様に従来の活動も実施しているところもありますが、女性消防団員に関しましては、応急手当の指導、そういうものをまず基本的にやっていただいております。例えばAEDの講習とか、それから保育園のほうに行つて防災とかそういうところもまず関わっていただいておりますので、女性団員に関しましては、そういうところも含めまして今後も活動していただくということで考えております。よろしく申し上げます。

**○委員長（小野肇）** さらに質疑ありませんか。

**○15番（田井博之委員）** 以上です。ありがとうございます。

**○委員長（小野肇）** 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。12番太田穰委員の発言を許します。

**○12番（太田穰委員）** ちょっとまだ午前中、時間がありますので、すいません、通告なしで、そうしますと質疑させていただきます。

令和5年度の決算書、また、実績報告書、こちらのほうをちょっと拝見いたしまして、特に人口減少対策について疑問点が浮かびました。今日ちょっと説明を聞いて疑問点が浮かびましたので、何点か質問させていただきます。

市として多くの施策、こちらのほう展開していることは理解しておりますが、その効果が十分に発揮されているのかどうかということがちょっと疑問として浮かびました。市の税金を用いた施策である以上、費用対効果の検証は避けて通れない重要な課題であることから、今後の対応策についてお伺いしたいと思います。

婚活イベントの効果と参加者の低さ、こちらについてまず1点目。

令和5年度の婚活イベント、実績報告書のほうを拝見いたしますと、男性6人、女性7人しか参加しておらず、非常に低調な結果に終わっていると、そういった状況でございますが、また、結婚新生活支援事業の助成も6世帯にとどまっています。このような状況では、実質的な少子化対策としての効果に疑問があると思いますが、市としてはこれらの施策をどのように評価しているのか、まずお伺いいたします。

それと、結婚、婚活イベントは参加者や効果が低い要因は何であり、今後どのような対策を講じるのか、併せてお伺いいたします。

続いて、二つ目が妊娠・出産・育児包括支援事業の実効性についてでございます。

妊娠・出産・育児包括支援事業について、予算がまず充てられているにもかかわらず少子化の流れを食い止めることが現在できておりません。確か去年は五十数人の出生数だったとお伺いしております。支援の対象者や支援の内容が現実のニーズに十分対応していないのではないかと考えますが、実際、市民からこういった事業の利用者に対してのフィードバックを基にした再評価や見直しは行われているのかお伺いいたします。

三つ目、移住促進策の実効性と今後の方針ということでお伺いいたしますが、移住促進、また、定住支援策を実施しているものの、御覧のとおり人口減少を食い止めることができていないということで、実際にどれだけの移住者が定住に結びついており、具体的にどのような成果が上がっているのかお伺いいたします。

また、予算に対する効果が不透明な中、今後どのように移住促進策を改善し、実効性を高める方針なのか。さらに、ほかの地域、ほかの自治体との競争が激化する中で、男鹿市の魅力をどのように強化していくのか、具体的な策を教えてください。

もう一つ、人口減少対策における費用対効果の検証と見直しについてでございます。

人口減少対策として様々な事業、こちらのほう展開されていると思いますが、実際にどの施策が効果を上げているのか、詳細な費用対効果の分析が不十分な感じがいたしますが、特に予算額に対して成果が伴う事業については、継続の是非を含めた見直しが必要と考えますが、現在の評価基準や見直しのプロセスについて具体的に教えてください。行政として効果がない施策に、どのように対応するのかお伺いいたします。

以上4点について、何点か質問しましたが、よろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） 答弁を求めます。高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） そうすれば私のほうから婚活の関係、それから移住の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず初めに、婚活のイベントの事業でございますけども、こちらのほう、委員おっしゃるとおり婚活のイベントにつきまして昨年実施をいたしましたけども、なかなか参加者が少ないというのが現状でございました。その少ない参加者の中でも市内からの参加者が少なく、市外からの参加者が多いと、なおかつ女性の参加者が少なくでですね、このイベントの開催そのものをやるために何とか人集めに苦慮したというところが記憶に残ってございます。それで、婚活のイベントに参加されました方々のお話を聞きますと、やはり地元だと参加しづらいというようなところもありますし、このイベントに参加してもですね、なかなか異性との会話をどう発展させていくかといったそのコミュニケーションの部分で自身のコミュニケーション能力の不足を感じているというようなアンケート結果が多かったものですから、婚活イベントについては、今年度は実施をしないということにしております。逆に婚活に向けた自身のコミュニケーション能力を高めるような講座であったり、身だしなみですね、そういったものを高めるような講座、こういったところをまず実施したいというふうに考えてございます。まず婚活の活動するに当たってのベースとなるようなところ、そういったところの講座を今年度は実施していきたいというふうに考えてございまして、一方で婚活イベントをやめまして、あと、あきた結婚支援センターで実施しております婚活イベントはかなりの数がございますので、そういったところに参加をいただいて、その分、参加していただいた参加費を助成していくというような支援の形に今年度から変えてございます。

それから、新婚生活の補助でございますけども、こちらのほう、昨年度は6件でございました。ただ、こちらのほうですね、PRのほうが進みまして、活用のほうは増加しているというふうに思っております。こちらの補助金、夫婦共に39歳以下の世帯で所得要件がございまして、お二人合わせて所得が500万円以下というのが要件になってきますので、結婚すると必ず該当するというものではございません。そういった意味でも条件がありますので、件数としてはそんなに多くはないんですけども、令和3年度が1件、4年度が3件でございましたので、活用のほうは進んでいると。

そういったところで新婚世帯の経済的負担の軽減ですとか、あるいは経済的な理由で結婚をですね、ちょっと踏みとどまっているというような方々への後押しという意味で一定の効果はあるというふうに考えてございますので、御理解をいただければと思います。

それから、移住でございます。これまでも移住につきましては、市のポータルサイトですとか地域おこし協力隊のSNSによる情報発信、それから移住フェア、こういったものを通じまして本市のPR、情報発信に努めてきたところでございます。移住フェアに来場された方の中で本市に関心を寄せていただきまして連絡先を交換できるような方につきましては、その後もいろいろと直接情報をお届けさせていただいたりということにつながりを持ち続けるようにはしているんですけども、正直、東京圏、あるいは大阪のほうで実施する移住フェアに来場される方、こういった方々につきましては、今すぐに移住というようなことで来場されるというよりは、将来的には移住を考えたいなというような、まだまだ、具体的なイメージがある段階でのという方々は非常に少ないという状況でございます。ですので、移住フェアでは、まずは男鹿の魅力を知っていただくと、いろいろ情報をお伝えいたしまして、男鹿での生活をイメージしてもらえそうな情報をお知らせをしてですね、将来的な移住の候補地の一つとして印象づけるような取組を行っております。こういったところは地道にやっていくしかないというふうに考えてございます。併せまして、令和5年度においてはですね、いろいろとサポートして、男鹿市に転入してきた方々全てを把握するというのはちょっと難しいんですけども、私ども職員が関わりをもって移住されてきた方につきましては、令和5年度、21世帯39名の方が移住をしてきてございます。現在の総合計画上では、毎年20世帯の移住という目標を立てておりますけども、ここ数年はですね、この目標の20世帯をクリアしてございますので、移住のこの活動につきましては、一定の成果は出ているものというふうに捉えてございます。今年度につきましては、新たに県のほうで設置いたしましたアキタコアベース、これを活用いたしました移住相談を市単独で実施することとしております。7月に一度、実際、相談会を開催しましたが、来場者は5名にとどまっております。ただ、アキタコアベースの県のほうもですね、非常に協力的でございまして、この冬にまた2回目のイベントを実施したいと考えております。この後は、もう少し多くの方に来場してもらえ

ように工夫を凝らしていければというふうに考えてございます。

それから、事業の見直しのプロセスというところで御質問ありました。市では、現在、全ての事業につきまして行政評価ということを実施いたしております。行政評価の流れにつきましては、各課のほうでそれぞれ自分たちの業務を、まあ自分でやったことですが、各担当課のほうで客観的に一次評価をしていただくと。それから、次に二次評価として企画政策課のほうで客観的な目線で他の課の業務を評価するようにしてございます。その上で庁内の行政評価、副市長、それから各部長級で構成します評価委員会といったもので評価を経まして、最終的には外部の評価委員の方から市の事業につきまして内容を精査、評価していただくというような行政評価制度を設けてまして毎年実施してございます。こういったプロセスの中で非常に事業の効果が少ないものにつきましては、その旨の評価いたしまして、これにつきましては財政課とも連携をいたしまして、当初予算の段階でそういった行政評価の結果を見ながら予算の計上について検討していくというような流れで、いろいろ事務事業の見直しを毎年行っておりますので、御理解をいただければと思います。

私からは以上です。

**○委員長（小野肇）** 濱野子育て健康課長

**○子育て健康課長（濱野浩孝）** 私からは、妊娠・出産・育児包括支援事業について回答いたします。

委員御指摘のとおり令和5年度の出生数が54人、妊娠届については45件と、年々少なくなっている状況です。そういった中でも私たちのほうでは全戸訪問、51件ですが、そのほかに母子健康相談597件と、おがっこネウボラにおいて保健師、助産師、それから栄養士がチームになって、安心して出産・育児できるように取り組んでいるところでございます。

そのほか、本当に産みたいと思っている方についても、不妊治療費を全額助成したりとか、様々な取組をしております。なかなか出生数という数字には上がってきませんが、保育園の保育内容の充実とか、あるいは出産祝金の支給とか、いろいろ様々な事業を組み合わせるその辺にしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○委員長（小野肇）** 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 太田委員から非常に大事な御質問をいただきました。今、個別の案件については各課長から話ありましたけども、これは何度も、本会議場でも一般質問にお答えする形でお話しておりますけども、人口減少対策の中でずっと我々が根底に持っているのが、まずその人口減少対策に奇策はないと。特効薬もないんだと。何か一つやれば解決するっていう、そういった代物の課題ではないんだと。やっぱり総合対策でなければならないだろうというふうにもまず一つ思っています。ですから、委員から婚活イベント、それから妊娠・出産・子育て、出産祝金、移住促進対策と、要すれば人口減少の自然減対策の二つと社会減の対策について今取り上げられていますけども、このそれぞれの事業をやっても人口減少が全然止まってないんでないかと、そのトレンドが人口減少、少子化のトレンドが、一向に歯止めかかってないだろうということでも個々の事業の効果がない、やる意味がないというところには私はいかないんでないかなと思ってます。そうすると、その論理からいくと全部やめなきゃいけないってなってしまうし、うちの自治体だけでなく県内、全国でもあらかたの市町村はこうした事業は意味がないということになると思いますが、多分そうではないだろうと。人口減少に特効薬ないけれども、例えば婚活イベントは結婚のところまで至らない方、結婚したくてもなかなか出会いに恵まれないと、なかなかそういう機会ないなという方に、そうした機会を提供する、場を提供するということでしょうし、妊娠・出産は経済的なところがネックになっていて、二の足を踏んでいる方がもしいらっしゃるとすれば、そここのところは少しでもそこを応援しようということでの対策でしょうし、移住・定住はなかなか地元でもって定住する方が少なくなる中で、もし県外から、市外からという方がいらっしゃれば、その一つの候補地として男鹿をどうぞ選んでくださいと、そのために様々なサポート、後押しも我々は考えていますのでという、そうしたメッセージだと思うんですね。ですから、これをやれば人口減少対策になるということは、委員も多分思っていないと思いますけども、そのネックになるところを一つ一つしっかりと見極めて、その障壁になっているものを解除してあげると。もしくは、少しでも後押しするものを、効果があるものを選んでやっていくという、その積み重ねを、地道な取組を継続的にやっていくのが私は人口減少対策の、もしあるとすれば、それが唯一の手だてでないかなと思ってございます。今までの答弁もずっとそういう形での考えで御答弁させていただいてござい

ます。

よく新聞、マスコミ等では、当然全国にはそれで成功している事例もございます。大体分けると必ず三つって言います。子育て支援が一つと、仕事・働く場だと、それともう一つは定住環境といいますか住宅だと、この三つだと言われていています。果たして我々、そこを全部カバーしているのかとなると、一番根底にある働く場がなかなか不足しているというところもありますし、住環境は果たして手頃な住宅があるのかとなると、そこも不足しているんでないかなと思っています。今、御指摘いただいた事業だけでカバーできるわけでもないし、それよりももっと根底のところも多分いっぱいあるんでないかなと思っています。いずれ一つ一つそうしたネックになっているところを、もしかすれば後押しできるところを一つずつやっていって総合的な対策として地道にやっていくと。よく例に出ます奈義町も20年の経緯で今のような状況になったというふうに聞いてございます。我々まだそこまで至っていないと、努力が足りないわけでございますので、頑張っていかなければいけないと。なお、委員から御指摘のように、個別の事業が我々が思っているところの方に、思っているところの支援というところが、もしかすればずれている場合もあります。なかなか痛いところに全然、何だか近くかいてるけどもかゆいところそこでないんだと、もう少しこっちなんだという、そのミスマッチがあれば、委員御指摘のとおり、やっぱりそれは毎年、不断の見直しをしていかなきゃいけないと。そうしたものの積み重ねでもってやっぱり人口減少対策やっていくしかないのかなと思っていますので、その点については、多分思いは同じだと思いますので、御理解いただければなと思っています。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ありますか。12番太田委員

**○12番（太田穰委員）** 御答弁ありがとうございました。副市長からも御答弁いただいて、ありがとうございます。

納得いたしましたので、終わります。

**○委員長（小野肇）** 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

**午後 0時06分 休 憩**

---

**午後 0時06分 再 開**

○委員長（小野肇） 再開いたします。

審査の途中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

**午後 0時07分 休 憩**

---

**午後 1時10分 再 開**

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。私のほうから決算書を基に何点か質問させていただきます。

まず、決算書の103ページ、農林水産業費の補助金の関係で質問いたします。

秋田中央地域地場産品活用促進協議会負担金、これで603万833円補助金が出ております。秋田市と潟上市と男鹿市、農協が合併したときからのそういった協議会ということでちょっと調べましたら出てきておりましたが、実際にこの地場産品の活用促進事業といえますか、具体的なその活動内容、1年間を通してどういった活動がなされているのか、そういった中身と実績を教えてくださいたいと思います。

また、その603万円という結構な金額の大きさですが、その算定根拠、また、3市の連携ということで、秋田市の負担金、潟上市の負担金、関連してその算定根拠、どういったものになっているのかお聞かせください。

次に、115ページ、商工費のほうから、毎年支出されております男鹿市商工会補助金360万円、また、観光協会補助金、これが500万円、まあ令和4年度のも確認したところ同金額が振り込まれておりますが、男鹿市から補助金という形で支出されているその大まかな用途、運営費なのか、実際にどういった使われ方をするための金額なのか、また、この360万円、500万円の金額に至った根拠といえますか、そこをお聞かせいただければと思います。

また、こういった協会だったり会に市のほうから予算を計上して支出するというのは、その考え方といえますか、補助金がないと、やっぱり成り立っていかないものだから出すのか、やっぱり男鹿市としての行政部分を担う部分が大変大きい分野になるだろうというところで、男鹿市としてもしっかりそういった予算をつけないといけないのか、この商工会だったり観光協会、そういった組織にこうした補助金を出すそ

の考えといたしますか、そこの市当局の考え方を教えていただければなと思います。

次に、120ページ、同じく商工費の部分で男鹿を美しくする会負担金、これもまた同様の、90万円の予算がつけられておりますが、その用途だったり、あと実際にこの会の活動している内容、美化活動なのか、そういったボランティアとはまた違うような何か実際の活動が行われているのかと思いますが、実際にこの男鹿を美しくする会というものが、どういった具体的な活動をしているのかお聞かせください。

それと、指定管理の状況についてですが、全体に言えることでもありますが、その指定管理の今の実施状況、監査委員の意見書の中にもございました。民間事業者のノウハウを活用することによって住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという目的が達成できるようなふうにあります。そうした中で、いろいろ指定管理の事業ありますが、特に今回は駅前広場のところについて、男鹿駅周辺広場の指定管理について、大変イベントなど多く開催されておりまして、集客という部分では大変力になっていただいているという認識ではございますが、指定管理料を支出されております。そういった部分で経費の削減に努めているのか、また、やっぱり平日の人足がなかなか集客、苦勞している部分かなと思いますが、そういった部分でのイベント以外でのそういった活動、駅前周辺広場での活動に対する市としての評価といたしますか、もうちょっと頑張ったほうがいいのか、いや、十分に頑張ってくれているという評価なのか、この駅前周辺広場に関しては指定管理料以外にも、その都度イベント等でも補助金が出されていると思います。そういった部分での現状の活動の状況について、市の評価はどういった評価がなされているのかお聞かせください。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 答弁を求めます。夏井農林水産課長

**○農林水産課長（夏井大助）** 私からは、秋田中央地域地場産品活用促進協議会の負担金について御説明を申し上げます。

まず、算定根拠というところでありまして、この負担金の内容については、二つの内容に分かれてございまして、まず秋田市・男鹿市・潟上市のJAの中の特に3市のいわゆる会費ですね、この協議会に参加するための会費という意味の負担金が140万円でございます。残りの部分が令和5年度、コロナ禍から明けたところで、この協議会で行っておりますECサイト、秋田市・潟上市・男鹿市の特産品農産物、

それから加工品、あるいはアイスとかそういうものも含めましてECサイトで販売しているわけですが、その販売促進のために割引をさせていただいて、その割引のための負担というところが残りの部分というところでありまして、これが463万833円という部分、合わせまして603万円余りというふうな内訳となっております。

で、秋田市・潟上市の負担金額というところでありまして、先ほど言いました会費の部分についての負担割合につきましては、秋田市・男鹿市・潟上市の人口割で分けております。3市で2,100万円というところの負担金の額をですね、秋田市が84パーセントの人口比でありますので、男鹿市7パーセント、潟上市9パーセントというところで、男鹿市の場合140万円と。秋田市は1,680万円、潟上市は180万円というふうな負担割合となっております。

それから、ECサイトキャンペーンの負担金につきましては、予算ベースで申し上げますと、秋田市が4,241万5,000円、男鹿市が390万円、潟上市が243万8,000円と予算ベースでなっております。男鹿市の場合は売上げ等々ありまして、プラス部分はありましたので少し増えておりますが、大まかにそのような負担割合で負担しているというふうな状況でございます。

それから、協議会の活動内容と実績というところではありますが、活動内容は幾つかございまして、まず一つ大きなものにつきましては、3市の市長及びJAの組合長によるトップセールスというところで、令和5年度はうちほうの市長も参加しましたけれども、横浜の市場のほうに行きまして、野菜のネギ等々のPRというところで市場関係者の方に直接PRするというふうな取組をさせていただきます。また、これは、実際に参加している業者さんたくさんおりますけれども、その方々による首都圏や、あるいは仙台、札幌でのプロモーション活動、こういうものにも参加、使っております。さらに先ほど言いましたように、ECサイトへの参加というところで、セールスもしながら、あるいは商談会、あるいはそういうプロモーションもしながらですね、ECサイトからも買っていただくということで、幅広く農産物も含めた秋田の産品を広く売っていかうというところで行っているところでございます。本年度も副市長が札幌のほうに花のPRに行ってくださいましたし、それから、先般9月6日ですか、市長からは秋田の卸売市場のほうに梨のPRにも行っていただいたというところで、精力

的に活動しているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（小野肇）** 三浦男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（三浦大成）** 私からは、商工に関する部分についてお答えいたします。

まず初めに、商工会補助金の関係でございますけれども、こちらの用途等の概要について申し上げますと、こちら商工会の運営に係る事業費、こういったところで補助をさせていただいております。中身としましては経営改善普及事業という、商工会ならではの経営の支援、そういったところの事業でございますので、その事業費に係る部分で様々な各種経費、こちらに活用いただくように我々として補助しているところでございます。

費用360万円の金額ですけれども、こちらについては、これまでの各年度における支出の状況、あるいは商工会の今の運営体制、そちらを適宜我々と男鹿市商工会との間で聞き取りしたりして把握しながら、金額をその年度ごとに必要額を定めてきているという状況でございます。令和元年度以降、360万円という据置きの額で交付をしております。5年度についても同額と、状況の大きな変化はないところでございますので、必要額等精査してこの額とさせていただきます。

なお、6年度におきましては、こうした補助対象経費、より明確化して算定根拠を明確化しなければいけないだろうというところは、我々としてもですし商工会としても認識ございまして、こちらについては算式を整えまして、6年度からは、また5年度までと違った形でといいますか、趣旨は変わりませんが、より明確化した形で算式を組んで補助額を算定しているという状況でございます。

支出の考え方になりますけれども、この補助金については、先ほど申し上げたように商工会の経営改善普及事業という中核的な事業に対して補助するものでございます。通常の内容としては、経営の診断ですとか、あるいは昨今ですと事業の承継、これに向けた計画の策定、また、新規起業に向けた、創業に向けた支援、こうした細やかなところを商工会のほうでは独自のノウハウをもって商工業者に支援をしているという状況でございます。なかなか我々の所管でそうした経営のノウハウ、帳簿の詳しいところ、そうしたところまで熟知した上で経営診断に当たったり、伴走したりという

ところはなかなか及ばないところございます。そうした専門性を持ちながら商工会では事業としてそうした事業を担っているということで、言わば我々としては両輪のような形、市はやはり商工全般に対する助成、あるいは育成支援というところが大事ですけれども、より細やかな商工業者への伴走的な支援というのは商工会が得意としているところですし専門でございますので、これが両方かみ合っただけで初めて市内の商工業がよい方向に進むのではないかとこのところ、我々では及ばない、我々にはないノウハウ、また互いに補ないながらというところで商工会補助金、これを事業費として補償してきているところがございます。引き続き経費の精査、これはもちろん十分に必要でございますけれども、そうしたところを踏まえながら、しっかりと支援してまいりたいというふうに考えております。

続いて、所管としまして指定管理の状況に関するところについてお答えさせていただきます。

男鹿駅周辺広場の管理状況に関する評価という点でございました。

男鹿駅周辺広場、こちらについては令和3年度から令和5年度、これを1期として指定管理を行っておりまして、現在6年度からは2期というふうにフェーズが変わってございますが、第1期全般の評価としまして、私どもの評価でございますけれども、まず一点、先ほど御案内にもありましたにぎわいづくり、こうした観点、あるいは指定管理として施設を整備し、そしてそれを管理していく上での施設の維持管理の観点、そして大事なところとして、市内のプレイヤーの育成、ここはチャレンジ広場的な意味合いをもって整備がされておりますので、我々のほうでもこの3点を観点として評価してございます。

にぎわいづくりに関しましては、厳しく我々も客観的に申し上げれば、必ずしも期待どおりの成果は現われていないというのが1期の評価でございました。ただ、新たな取組の芽は出つつあるなというのが1期の終わり時点での我々の感触でございます。もちろん立ち上がり期ですので、市が主導するイベント、こうしたところが中心になりましたが、指定管理者でも可能な範囲で独自のイベント、こうしたところの開催にも取り組んでおります。コロナ禍にもかかったり、そうした決して条件としてはいい時期の立ち上がりではなかったと思っておりますけれども、そういった限られた条件の中でも努力をしているというふうに捉えております。

ポイントの一つとしては、屋外型の施設ですので、冬季の誘客、ここがやはり現在も課題になっておりますけれども、ここについてはまだ工夫の余地はあると考えております。ただ、こうした取組を通じまして市内の幅広い層への浸透、こうした広場ができたんだと、こうした利用の仕方があるという、そういった認知の面では第1期では大分進んだのではないかなというふうに思っております。

御承知のとおり、最近では市内の有志の方によるフリーマーケット、これはもう市民の手づくりのフリーマーケットですけれども、こうした取組がこの広場を核として生まれているというのも非常に喜ばしく思っておりますし、しっかりと我々としても後押しをしていきたいというふうに思っております。

次に、施設の管理の面では、これはおおむね適正に、経費の効率性、経済の効率性を考えながらなされているかなというふうに捉えておりますが、1期目立ち上がり、2期にかかって数年たってくる中で、やはり芝の管理の状態ですとか、植栽の状況、こういったところが合う合わないですとか、課題も見えてきてございます。引き続き経費効率、こういったところを観点に、しっかりと管理していきたいというふうに思っております。

最後に、プレイヤーの育成については、申し上げるまでもありませんけれども、駅周辺エリアで活発に最近新たな起業ですとかそうしたところが生まれております。また、そうした事業者が男鹿駅前広場を拠点として、あるいは会場として独自のイベントをなされたりとか、そうした取組も目立って見えるようになってきております。

こうしたところを評価は評価としながらも、課題は当然ございますので、そこをしっかりと洗い出して今また取り組んでいるというのが今年度の内容になります。引き続き、こうしたところを念頭に置いていきたいなど。

また、平日の集客については、やはり委員御指摘のとおり我々としても課題と思っております。ここはやはり地元の方がどれだけここを利用して、様々な多様な重層的ないろいろな取組をされるかというのが観点になってくると思います。単に集客のためのイベントではなくて、日常的に何かここを使って取組がなされていく、健康づくりでも結構ですし、各種サークル活動でも結構ですし、そうした使い方があるんだよということを我々のほうでもパターンとして幾つか持ち合わせながら、こうしたところあるというのをそうした団体ですとか機会に紹介して、お使いいただけるように環

境を整えていくということも大事かなと思いますので、そうしたところもやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○委員長（小野肇）** 木村観光課長

**○観光課長（木村高志）** それでは私からは、商工費のうち男鹿市観光協会補助金について、まずお答えいたします。

この補助金につきましては、観光協会の運営費と誘客促進等の事業費全般に使っていただくものとして市から補助しているものでございます。

使途としましては、各種の誘客キャンペーンに市と同行の上、参加していただいたりとか、そうした使途で使っていただいているほかに、協会の運営費にも充てられるものとして使っていただいているものでございます。

500万円でございますけれども、これにつきましては、このところ何年かはこの金額で補助しているものでございまして、特別に積み上げてというものではございません。市の観光振興施策と方向性を合わせてこの金額でもって運営をしていただくということで拠出しているものでございます。

続きまして、男鹿を美しくする会についてでございます。こちらにつきましては、まずこの美しくする会なんですけれども、男鹿市をはじめ、今、市内の18団体で構成してございます。事業の目的ですけれども、観光客の受入れですとか、住民が国定公園内を快適に利用できるということで、自然を美しく保持するとともに、そうした健康で快適な利用ができる公園とするということを目的とした会でございます。事業内容は、そうした美化活動ですとか、あと具体的には、主に自然公園内の草刈りとかそうした活動を行っているものでございます。市の予算は負担金90万円でございますが、そのうち県からの補助も39万9,000円というものでございます。昨年度この活動に関しては、市のほかの会員からの負担はいただいておりませんでした。これはコロナ禍で団体の皆様、観光関係の事業者多くございますので、少し収入が減っているということもありまして、市の予算のみで活動しておりましたけれども、今年度からは再び会員の方からも御負担をいただいて活動に取り組んでいこうというところで進めております。

具体的にはですけれども、昨年度実施しましたのは、例えば自然公園内の真山神社

周辺の草刈りですとか、寒風山周辺の草刈りですとか、そのほか観光拠点のそうした整備活動を行ってきております。こちらの会とともにですね、市直接の負担でも男鹿市、年間で駅伝とか花火とかそうした大きなイベントもありますので、草刈り等を実施しているところではございますけれども、そちらと併せまして、こうしたこの会の活動としても、市内の事業者、団体含めまして、一緒に力を合わせて観光客を迎え入れていこうということで活動しているものでございます。

内容としてはそうしたところでございます。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ありますか。5番吉田洋平委員

**○5番（吉田洋平委員）** ありがとうございます。

男鹿を美しくする会に関連して、通告書に書いてたんですけど、ちょっと言うの忘れてました。118ページの事業のところにも景観スポット魅力向上業務1, 163万3, 600円、支出されておりますが、先ほど御説明いただいた美しくする会の活動と景観スポットの魅力向上、まあやっていること中身は一緒なのかなと思うんですが、その実際の関連性といいますか違いといいますか、その御説明をいただければなと思います。

あと、指定管理業者の評価については分かりました。実際にまだまだこれからと、立ち上げベースというところで、いろいろコミュニケーション図っているかとは思いますが、具体的に男鹿市としてはこういう活動を求めているだったり、どういう姿を求めている、そういったビジョンは多分男鹿市としても持っていると思いますが、具体的にまだまだここは頑張ってもらいたいとか、今後こういうふうやってほしいという具体的な要望だったり指導、そういった部分は行われているのかお聞かせください。

あと、地場産品に関して、ECサイトの運用にも充てられていると。ちょっとこの3市が実施しているECサイト、今までちょっと存じ上げなかったんですけど、何というECサイトの運用になっていて、男鹿市から具体的にどういったものが販売されているのかお聞かせいただけたらなと思います。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 木村観光課長

**○観光課長（木村高志）** それでは、男鹿を美しくする会と男鹿の景観スポット魅力向上業務との関連でございますけれども、男鹿の景観スポット魅力向上業務というのは設置が今年4月になりましたけれども、入道崎のモニュメントを設置したものがこの事業でございます。先ほど御説明いたしました、美しくする会の活動とは直接関係はないんですけれども、入道崎地区、こうした美化の活動と含めてこれからも誘客を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 三浦男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（三浦大成）** お答えいたします。

指定管理業者との今期第2期に入ってからの今後を見据えたやり取りという点でございましたけれども、実際に指定管理業者と我々のほうで打合せ等を行っております、そうした中では、やはり地域と連携した取組を第2期においては深めてほしいというお話をさせていただいております。と申しますのは、第1期については3業者のJVという形での発足でしたけれども、今回新たに稲とアガベさんですか、そちらの1者がプレイヤーとして加わって4者でのスタートとなっております。プレイヤーも地場に根差しつつあるそうしたプレイヤーが加わったということも踏まえ、また、1期の反省として、市外からお越しになるお客さん多いんですけれども、市内の各地区からお越しになるお客さん、まだまだ認知が足りないという点も御指摘を受けております。そうしたところも踏まえて、やはり男鹿に根差した地域の方が日常使いでここに集えるようなイベント、取組、こうしたところを何か模索できないかという点は申し伝えているところでございます。そこを我々としても期待していきたい。そして、そういった取組が、やはりこの施設の一つの狙いであるチャレンジ、ここの駅前から生まれて、ここで育て、巣立ってまちに波及していくという、この絵を思い浮かべたときに、やはりそうした取組が核になってくるだろうと思いますので、第2期においてはやはりそこを求めていきたいと思っております。

これと併せて、地元の周辺の方、特に周辺の町内ですとか地区の方とのコミュニケーション、これをしっかり図っていただきたいというお話をさせていただいております。これとあと独自のイベント、市では中核的な核となる大型のイベントはしっかり打っていきますけれども、ここを肉づけしたり、質を高めていくという上では、や

はり指定管理業者による独自のノウハウを持った独自の取組、これは欠かせません。こうしたところをぜひ期待しているところの中で、この8月には初めて盆踊りのイベントが行われて、地域の人と一体となってといいますか、はやし手で地域の方が入って、そして踊り手でも入ってと、老いも若きも加わってという、ああした輪になるイベントが初めて生まれております。こうしたところを我々としても非常にありがたい取組と思っていますし、我々の役割としてしっかり後押しして、これが一つでも二つでもこうした取組が生まれてくることを続けていかなければいけないと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、地場産品活用促進事業協議会の関係で、そのECサイトの関係でお答えいたします。

まず、ECサイトの名前ですけれども、「農家のパーティ」ネットワーク公式サイト「あきたづくし」というものであります。品ぞろえ的には大変多岐にわたりまして、きりたんぽから漬物、お酒、それから米、加工品、海産物、農産物、工芸品など様々なものが掲げられております。

その中で男鹿市ではどういうものを出しているかと言いますと、売上げ的に非常に多いのはババヘラアイス、それからギバサ、とろとろワカメというあたりが多くて、ちょっと農産物があまりありませんけれども、そのようなものが売られているということになっております。

以上でございます。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） 大体理解できました。商工会の補助金だったり観光協会、もちろん内容は精査された上での補助だと思いたしますが、やはり何か詳しい用途が分からない部分というのは、どういう使われ方をしているのか、当然市としては厳しく見られているとは思いますが、そういった部分、今後も適正に使われるように、しっかりと注視していただけたらなと思いたします。

また、指定管理に関して、市としても非常にビジョン、明確に持っているということで、今後、当然指定管理料というものはありますが、理想とすれば、やはりその指定管理料を幾らでも下げられるような、自立した企業経営体になっていただければ、

男鹿市としても非常にありがたい話ですし、そういった部分、あまり依存するような経営ではなく、ちゃんと自立するような経営として指導をしっかりと今後も厳しくやっていただけたらなと思います。

それで、最後、男鹿駅周辺広場なんですけれども、以前も何度か取り上げたこともありましたが、やはり屋外施設、冬季の誘客が課題だと。当然予算の話にはなるんですが、やはり利用されている方からすると、常設の屋根があれば非常にイベント等しやすいと。やっぱり天候に左右されて、イベントの中止だったり、非常に運営しづらい部分がやっぱり課題であるということをおっしゃいます。そういった部分で、以前、ちょっと前にはそういった考えはないのかお聞きしましたが、そういった声も今、今後2期目に入って運営していくところで、やはり必要になるという声は上がってくるのかなと思いますが、現状の男鹿市のそういった部分での追加の整備だったり環境整備、そういったものは考えておられるのか。また、一切まず現状のままで進めていただく考えなのか、そこをお聞かせいただければなと思います。

**○委員長（小野肇）** 三浦男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（三浦大成）** 現状のままでという点ですけれども、そういった考えはございませんで、やはり1期の反省、また、2期での今の取組状況を踏まえて、ここは改めていくといいますか、日々追加して、アップデートしていくべきところだろうというふうに考えております。

屋外に関する施設の整備、こうしたところも、具体的に詳細なイメージというよりは、そうしたところの必要性という点でお声を頂戴しておりまして、我々としてもそうしたところの必要性はしっかりとこの2期で考えていく必要があるだろうと思っております。

イベントも含めて、あの広場の使い方というのがこの期間を通して幾つか見えてきている中で、やはりそうしたところがあればいいなど。では、こういった形であればいいのかというところを詳しく詰めていく必要があると思います。と言いますのは、あちら一つの売りがやはり広々とした空間の広場、芝生があってと、あの駅前のあまたした全体の空間を損ねることなく、また、それを生かして質が高まるような施設として、その屋外の冬期対用の施設、何らかの対用の施設が必要ということであれば、そうしたところの整備は当然考えていかなければならないと思いますし、利用者さん、

あるいは希望される方のお声をしっかりと集めて検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） 大事な質問をしてくれたので話させてもらいます。

私は、ハブアゴー広場ができたとき、夢を見ていたんです。冬季間もずっと人が来てくれるようにと。例えば、カキ小屋やったりね、それで常に人がいっぱいなるような、そういうことを夢見ていた。実際は難しいということ、よく分かりました。けれども、今の男鹿が変わったのは、店が多くないと人は集まらないと。ホテルが多くないと人は来ないということのね、市民サービスというかお客サービスというか、今まではどっちかっていうと、ライバルが来てくれるとうちの店に迷惑かかると。そうじゃなくて、切磋琢磨しながら、安くていいものを提供していこうと、そういう産業風土ができ上がってきていると、そのことは非常にいいことだと思っています。私もホテルの誘客のとき、記者会見のとき、ホテルがいっぱい来るので同業他者から批判はないのかって聞かれました。男鹿はまだまだすかすかだと。いっぱいまだ見どころがあると。まだ伸び代がいっぱいあるんだから、その可能性はあると、そういうことを言いました。

今の駅前広場に関しても、カキ小屋とかね、冬期の誘客をやるためには、まず普通の店からまず頑張ってもらおうと。そして、秋田市の北部地方から人を集めたいということも思っています。また、木下さんが来てくれると、いろんなまた経済効果が出てくると。今、10時半なると店がバチッと閉まるわけですけども、10時半前に。そのことにもぎわいの創出につながっていくということだと思っています。まずそういう産業風土がね、よくなってきていると。夢はありますけども、具体的な話するとひんしゆく買うかもしれないので、この場ではやめますけども、具体的な冬期の鍋物とかカキ小屋とか、あと個々の店に何とか頑張ってもらおうということなんです。

それから、さっき地場産品のことの話されましたけども、私は秋田市に非常にこのことに関してはお世話になっていると、非常にありがたいと。委員のその花も持って行って、私は太田の花弁市場でこういう挨拶をしました。美しいものを見て、美しいと思えるあなたの心が美しいと。この花をね、こういう愛でる文化をもっと広げていきたいんだと、そういう話をしました。

あとそれから総括的なことで、私、いろいろ今話されましたけども、非常に私は今回の議会を通して考えさせられたっていうかね、新たにギアを入れ直してやらなきゃだめだと思ったのは、やっぱり企業の文化を育てていかなきゃだめだ。子育てに関しても、その消防の支援に関しても、地域づくり全般に関してもね、企業が非常に大事なんだ。企業というのは何のためにあるかと。地域があつて企業があるんです。人の困っているところにそういう産業が起こってくると。だから、地域の人のためになることをやっていくと。金もうけが先じゃないと。そのことをもっと私はね、今回の議会を通して伝えていかなきゃだめだなっていうことを思いました。あと、いつも言ってるように、そのためには、朝礼をきちんとやっていくと、挨拶をきちんとやっていくと、そういう企業理念とかね、そのことをやっぱりなまはげの里フィロソフィを通して、もっと進めていくと、そのことが大事なんだと思っています。都城の市長が私にほらを吹きました。都城を見てくださいと。マイナンバーカードの申請率も高いし、ふるさと納税の売上げもナンバーワンだと。それは都城フィロソフィがあるからですよと、そういう話をしました。どこまでなのか分からないですけども、そしてまた、いつも言うように、6年ぐらい前ですか、尾道市を尋ねたとき、尾道港開港850年祭と。平清盛が尾道の港を開いてから850年だと。そのことを、お祭り盛大にやるんだと。市長、来年大変だなって言ったっけ、いや、それは旦那衆がやることですよと。経済人がやることだから、市役所は関係ないですよ、そういう話をした。何を言いたいかという、今の男鹿は主たる行事をほとんど市役所の職員がやっています。花火、それから駅伝、秋田船方節全国大会、ほとんど市役所の職員ですよ。だからそうじゃなくて、もっと住民参加とか、企業がもっと参加して、自分たちの地域をつくっていくんだと、そういう気持ちになっていけるようにもっと頑張っていかないと、いろんなことができません。さっきの婚活に対してもそうだと思います。何とかやっぱり、もっと企業の人たちに声をかけて、私は市役所がフラットな組織だと、どこの組織にいても一人一人が経営者だと思っっている課のことを心配していくんだと、いろんな課の営業をしていくんだという話をしているように、企業の人たちがもっと自分たちの住んでいる男鹿を何とかよくしたいと、そういう思いになってもらえるように、もっともついろいろなことを話をしていく。上から目線だとうまくないので、もっと下からね、掃除のこととか朝礼のこととかあいさつ運動

とか、そういうことから通して、やっぱりそういう産業文化を創っていくと、企業風土を創っていくと、そのことの必要性を感じていますので、どうか皆さんの御理解をお願いします。私はそういう理念が大事だと思ってます。その理念っていうのは難しいことはない。男鹿をよくしたいと、そのためには、いい生き方をしていくと、そのためには、うそをつかないとか、礼儀正しいとか、明るく忍耐強いとか、そのことをきちっとやっていくということが一番のベースだと思っています。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。13番三浦利通委員の発言を許します。13番三浦委員

**○13番（三浦利通委員）** 今、市長がいろいろお話したことで、私もなおさらちょっと質問したいなと思いました。市長本人が認めたように、駅前の部分の事業では、見通しの甘い夢を見る結果なってしまったっていうニュアンスの発言、そういうことも結構市長はあるんだなということで、それからまた、ギアを入れ替えてやる気になっていると。それから、いろんなスポーツ大会とかイベントにおいて、住民参加の手法がまだまだ乏しいとか不足しているという部分もありました。まあこの部分については、やっぱり私もメロンマラソンとか関わりあって、やっぱり将来的に継続していく、そういうスポーツ大会とかイベントというのは、やっぱり住民参加がなされていなければ長続きしないと思います。もう一つは、ややもすれば、その自治体によって首長が変わればがらっと変わってやめたかける傾向もなきにしもあらず。ですから、それを食い止めるには、住民がやっぱりきちっとカバーしていくような、そういう事業でなければ長続きしないのかなと思っています。ちょっと余計なことをしゃべりましたけれども。

決算審査というのは、我々も、私もちょっと議員経験長い中で、意外と短時間で、その時々議員のメンバー、議会の構成によっても変わるかと思いますが、理解力があって短時間で終わる。今日なんかも午前中で終わるような状況もなきにしもあらずであった。それでは具合悪いのかなと。やっぱり、決算で総括をして、じゃあこの後どういうまちづくり、予算なんかも具体的に持ったり、定めていったらいいのかという、そういうすごい参考になる部分があるんでねえがなっていう気がしますので、そ

ういう観点でちょっとお尋ねしますけども。

代表監査委員、先ほど最後の部分で、一般会計等のまとめの部分で、監査委員も今2期目で8年目になるすか。やられていて、時々私も耳に聞くのは、吉田清孝監査委員も入って今の監査委員はすごく厳しいという評価を職員の人方が受けている声を聞きます。私は、やっぱり監査委員というのは厳しくなければいけないし、そんなにしょっぱね悪ぐねあんでねっていうやり取りはしたこともありますけれども、そういう中で、やっぱり代表監査委員、スタート時点でのまず監査委員としての、やっぱり自分がモットーとして抱えていたこと、それから、現状、それから代表監査委員が捉える男鹿市の、まあ人口減少の部分も最後に監査委員示してありましたけれども、そこら辺の捉え方、認識、あるいはまた、我々に対する提言等でも結構ですので、ちょっとお聞かせください。特別そうあまりかしこまった、型につけ入れさせられないような、ざっくばらんにお答えいただきたいと思います。

で、さっき言ったように、まとめの部分で、本市では今後さらに人口の減少が進むものと予想されますが、これをただ悲観的に捉え嘆くのではなく、現実を直視することによって本市のこれからの進むべき方向や目標を明確に、その実現に向かって行政のみならず市民との協働によって努力を地道に、地道に積み重ねていく。地道っていうことは、何となく監査委員としては、もうちょっとこう、職員や我々を喚起するような言葉の使い方が、積極的にとか果敢に進めていくとかって、そういう言葉の使い方がいいんでねえがな、ふさわしいんでねえがなって。なぜこういう、市民との連携を地道に、監査委員自体がもしかすれば諦めの気持ちを持ってらんでねえべがなっていうふうに捉えかねられないような表現っていうようなことで、まあこの辺よ、もうちょっと具体的にや、今我々含めて市民との連携の部分で、何が大事、必要なのか、ちょっとお聞かせください。

それと、監査をやられている中で、私はメロンマラソンにもさっき言ったように関わってやっていますけども、要するに市が補助金を出して運営しているスポーツ大会なりイベントなり、そういう部分の中で、監査業務の中で意外と前からの手法からすればこうすべきだ、ああすべきだって変えなければいけないっていう、変えた部分が結構あったような気がしてます。私はメロンマラソンだけについて言えば、担当職員の人方に、いやいや特に今までもこういう会計処理のやり方でそんなに問題ねがった。

もう一つは、例えば実行委員会の中で予算を決めて、それから決算も皆さんに報告して、実行委員会の中で監査をする人もいる中で、市の監査委員がどこまで積極的にそういう手法の部分でよ、関わるべきか、関わってもいいものかどうかっていう、ある程度そういう実行委員会等の性格からすれば、自主性、自分たちの責任の中でやってるっていうような、そういうものは尊重すべきでねえがなっていう感じもするんだけど、その辺の認識、捉え方、ちょっとお聞かせください。

それと、これは消防団の関係、午前中、三浦課長、やり取りありました。田井委員から消防団員の減少の関係で。課長のほうからは、現在よ、幹部会の中で分団の編成等、それから団員の状況等を捉えた中でどういう方向でやっていくべきか、そういう議論がなされているということだろうと思います。私は個人的に前から、所管にも入っていた中で、このとおり男鹿市が人口減少含めて市の形が中身的にや、狭まってきている中で、頭数的な消防団員を抱えるということは、で、具体的に踏み込んでしゃべれば、幽霊団員をいっぱい抱えた消防団というのは意味ねんでねえがって。いざ日中、火事が起きれば地元の消防器具置場に走っていく団員がおらないと。これでは具合悪いんでねえがと。で、災害等の場合は、それぞれみんな対応するような状況あるかと思いますが、そういった面は、現実に合わせて消防団員のやっぱり定数確保、こういうものを考えていかなければならない。特に分団の編成は、若美地区にもあります。30戸前後に、まだ分団を抱えている。とてもじゃないが分団が維持できないということが明確になっているにもかかわらず、まだそういうことやってる。隣のそこそこ大きいところと、なぜ一緒になってよ、団員8人の定数の部分を10人でも12人でもいいんでねすか。それでさっきから言ってるように、活動できる団員をちゃんとお願ひして団員になってもらう。そのほうが現実的でねえがなっていう気がしますので、そういうよ、特に分団の定数も含めた改善策、改革というのは、まず早急に分団の中で協議をしながら、それから、しっかりとあなた方が具体的な案を提示してやってもらえればと思います。昔からよ、消防団って言えば聖域みたいな感覚で、なかなか、いつの時代も首長よ、手つけねんだものな。なしてがって言えば、地域の中のみんなリーダーだから、自分の選挙さ影響すると思ってここさ手つけねがった。俺から言わせれば、そういう時代は、あど終わったんでねえがなっていう気がします。で、で、もう一つは、どんどんどんどんやっぱり常備消防に対する予算も、決算見

れば分かる、膨らんできています。何も減ってない。それから、消防に関わる車でもああいう機材・器具でも、どんどんと買わざるを得ない。幸い男鹿市は備蓄の交付金がや、ほかでないようなああいう財源があるからいいけども、でなければ、とてもじゃないがもう財政的にそういう装備を維持できる状況にはないということ、いつ交付金も減るか分からないので、そういったこと等もあろうかと思えますので、その辺の考え方ちょっと、三浦課長、あろうかと思えますのでお聞かせください。

それからもう一点、高桑課長、婚活の部分で。まず、午前中やり取りがあった中で、去年安易に、課長一番分かるとおりに、私の法人のほうでもお手伝いさせてもらいました。ですから状況を分かっている中で、しょっぱね悪いこと聞かしてもらいますけれども、対象となる若い人が集まらないと。集まらないような、集められないような企画をスタッフが立案して、しかも今年はこういう企画で大丈夫だと思ったら、なぜ、特に女性の方々の多い職場に働きかけしたり何だり、そういう動きがほとんどない。去年、思い出しますが、これ予算消化のためにやってらんでね、本当に婚活してや、若い人方の出会いの機会とかそういう交流の場のきっかけになってもらいたいって、そういう思いあるんだべがと。この部分に関しては、何考えてやってらんだべがと、大変そういう耳障りだかもしれないけども、印象を受けました。しかも、もしかしたら去年の、仮に俺の悪でが聞けでいったら、そういうものを反省しながら今年継続して根性でやるっていうんだばいいけども、あどやめだかけで、なぜ、身だしなみって言ったっけが。芸能界さいぐ卵をよ、人材を育てるわけでもねえし、何それ身だしなみどが、去年のブラッシュアップどがって、何考えでやってらんだべがど思ってよ、こういうのさ公費を使って本当にもったいないと前は思いました。まずよ、現実的なや、だから市外の人方でもいいねすか。今、別に昔のや、江戸時代とひとつで、この辺の人方でなければや、結婚しないような世の中でもねんだがら、また戻って去年の秋の話をしてますが、男性の方々が結構人数参加するってことでした。女性の人方が集まらないのでそれ断ったって、こういうあほなことしてる。何考えてる、何も考えでねってことだ。まず、途中で、さっき私も手伝っている中で、もうちょっといろいろ声かければ集まるんでねえがってということで女性6人、男性7人が集まって、それなりににぎやかでした。なしてがってば、やっぱりほれアルコールの力も借りたりするし、そんなこともあったわけで、もうちょっと本当にやっぱり、たしかにや、1

回、2回の中では成果が上がらないかもしれんけども、みんなして知恵絞ってやれば、まだまだや、こういう事業というのはやっぱり捨てたもんでないと思いますので、やっていただければと思います。特に課長、反論とか御意見あったらお聞かせください。

副市長も何かミスマッチあったかもしれねって、あったなんていうもんでねすで。結局、市長とか副市長もよ、そういう事業やった結果、なんたもんであったどがって、何も報告もねがったし、自分方から聞くこともねえからこういうもので、後からミスマッチあったかもしれないって、本当にな、というようなこともあろうかと。まず課長、ちょっとお聞かせください。

**○委員長（小野肇）** 答弁を求めます。鈴木代表監査委員

**○監査委員（鈴木誠）** それでは、三浦委員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初の、監査スタート地点から現状なり、あるいはこれからをどういうふうに捉えていくのかというような質問でございましたけども、ここに来る前は県の仕事をしていて、結局、自分の担当分野といいますか、主に農林水産業の分野を中心に男鹿市を見てきました。

私ここに来る以前は、かつての男鹿市、それから旧若美町時代のことから言いますと、農林水産業関係から言えば、特に農業ですけども、若美町はですね、やっぱりメロンを中心にしてですね、全県の中でも農業分野の様々な補助事業への取組意欲とか生産意欲というのは、もう全県で一、二を争うような、それぐらいの勢いがあったのかなというふうに、まあ我が出身地ながらですね見てきました。それが年々、例えばメロンの面積が減っていくだとか、それから冬季農業への、チューリップなんか冬、作ってましたよね。ああいったものもどンドン何かやめていくというような流れができてきてまして、合併後の男鹿市、旧若美町と一緒にになった男鹿市の状況を見ますとですね、かつてのそういった勢いというのが、なかなか非常に感じられなくなってきたっていうか、そういう思いで男鹿市の仕事をやらせていただくことになったのかなというような気がしています。

それで、特に人口減少はじめですね、それから男鹿温泉郷のかつてのにぎわいといえますか、ああいったものもですね、私どもが若い時代にはですね、よくいろんな会議等でも男鹿温泉郷に泊まってですね、夜遅くまでにぎやかにやったと。ああいった

ものは、果たしていつの時代であったのかなというふうに、遠い昔の話のように思われるようになりまして、なかなか男鹿市の、まあちょっとこういった言葉使っているのか分からないんですけども、衰退してきたのかなというような感じを受け取ってきました。

そういった中でですね、監査の仕事をやらせていただくということになったわけですけども、市役所の仕事全般的に見ますと、やはりですね前例踏襲がほとんどだと。なかなか新規事業への取組等についてもですね、目立ったものがないと、当初ですね、来て1年目に。それから、仕事のやり方についても、ほとんど先輩がこうやったからそれと同じようにやっている。非常に仕事の改革意欲といいますか、そういったものがほとんど、まあ失礼な言い方かもしれませんが、見えないような状況でした。

監査審査をやるたびにですね、そういう思いを強くしたわけですし、で、これではいけないと、まずはできることから少しずつ改善していこうというようなことで、先ほど話をされた補助事業の話とか、項目はですね、いろいろやってきました。例えば補助事業以外にですね負担金の話、それから業務委託の、決算のときも言いましたけども、随意契約のやり方、それから予算の安易な流用、それから文書管理の適正化といいますか、それから行政評価の実施と、そういったことを監査審査のたびに、できるだけそういうことに取り組んでください、あるいは適正化に努めてくださいというようなことをやってきたつもりではあります。

そういったことをいろいろやってきた中で、今8年目を迎えたわけですけども、かなりやっぱり私がこうやってほしい、改善要望してほしいということについては、相当その改善なりが進んできたのかなということは実感しております。

それから、男鹿市自体の状況といいますか、これやはり一つ大きな節目となったのはオガーレのオープンではなかったかと思えます。あの駅前がですね、非常に寂れてきたと。それを一つターニングポイントとしてですね、大きく変える力となるのかなということがオガーレのオープンでないかというふうに思えます。

いずれ過去の人の流れから見ると、本市を訪れる人の流れが大きく変わってきたこと、これは誰も否定しないと思えます。それから交流人口なり、あるいは関係人口といった新たな概念とともにですね、何かしらこれからの地域、男鹿市の在り方を変えてくれるような期待が持てるのではないかなと、そういう一筋の明るい光が見えてき

たような感じがします。この明かりがどんどんどんどんもっともっと大きくなって  
いってもらえればなということかと思えます。それから、それは一つ男鹿駅前だけで  
なくてですね、やはりほかの地域にもどんどんどんどん波及できるような様々な取組  
をやっぱり考えていかなければならないのかなというふうに思います。

それから、外からの若者たちが本市にいろいろ入ってきていると。それから、自ら  
の可能性をやっぱり男鹿市で、男鹿市に自らの夢を託してですね、これからやってい  
こうと、あの動きをやっぱり地域としても支援していきなりして、ああいった新しい  
取組を自分たちも一緒になってやろうというふうな機運につなげ、そして実際に行動  
していくというような、そういう動きもですね、特にやはり若い人たちに期待したい  
と思えます。

それからですね、最後のほうに、本市がこれからどういった方向に行くのかという  
ことかと思えますけども、やはりさっきのまとめのところでは言ってましたけども、そ  
れぞれの地域や産業の在り方に対する考え方、意識をですね、いかにしてやっぱり市  
全体で共有していくかと、そして行動に移していくのかということにかかっているの  
かなというふうに思います。

それから、その中でですね、地道にという言葉を使わせていただきましたけども、  
午前中の話で人口減少の話ありましたけども、やはりですね、一つの事業、一つの取  
組をやったから、すぐに地域が変わっていくということは、これは絶対無理な話であ  
りますので、まずできることから一つ一つ積み上げていくと、そのことを地道にとい  
う表現をさせていただいたということでもあります。そういった積み重ねがあつてです  
ね、初めて少しずつ少しずつやっぱり変わっていくのかなというふうに思っています。

それから、二つ目の補助金、イベントの在り方の話ですけども、かなり厳しくやっ  
ていると言われたわけでございますけども、私からすればですが、当然のことと。  
というのは、私も県にいた頃からですね、会計検査院の会計検査というか、それ  
しよっちゅう受けていました。特に補助金についてはですね、相当厳しくまず毎年の  
ように受検してきました。やはりその中でですね、なぜ補助金に厳しくしていかなけ  
ればならないのかと言いますと、これやはり市民の貴重な税金を使って仕事をさせて  
もらうということから考えていただきたいと思うんですよ。自由に、例えば事業の中  
身、どういったことをやるとかっていうそういうことについては自由にやっぱり議論

してですね、できるだけ自由度を高めてやるということは、これは当然必要な話かと思えます。ただ、実際にですね、かかった経費について補助金を使うということになれば、先ほど言いましたように税金というのは血税だというような考え方でですね、結局、緩くすれば緩くするほどですね、どんどんどんどんやっぱりその使い方について厳しさがなくなっていくということで、これについてやっぱり定期的に監査なりですね、きちっとその使い道をチェックしていくと。これらも絶対必要なことではないかというふうなことであります。チェック体制がですね、やはり見えていますとですね、非常に甘くなっていると。それから、決裁等についてもですね、その実行委員会の担当者が起案してやるわけですが、ほとんどチェック機能が働いていないと。間違った使い道をしていても上司は（一発言の取消し）押していると、そういった状況がですね、まあまあ見られたというようなことです。監査を始めた当初はですね。そういった状況がありましたので、何もメロンマラソンだけでなくですね、ほかの実行委員会のものにつきましても、やはりそこ、使い道については、きちんとやっぱりチェックしていくと。

それから、特に市職員が実行委員会の仕事を実際にやっているということからすればですね、これは本来は、税金を使ってとといいますか、税金から給料をいただいているわけですし、本来は実行委員会は実行委員会でやらなければだめな仕事なんですけども、そこら辺のけじめをしっかりとつけていただくと。市職員はあくまでもですね、本来業務があるんですけども、市の業務をある程度、業務といいますか行政目的を達成してもらうために、やはり市としてもある程度の関わりを持っていくと。そこら辺の意識をですね、しっかり持っていただいでですね、やっぱり実行委員会は独立した団体ですから、そこはそこ、それから、市の税金を使うというその部分については、やっぱりきちっとチェックするなりやっていくということが必要だと、そういう考え方からですね、当初は補助事業については相当厳しくチェックさせていただいたということでもあります。

以上です。

○委員長（小野肇） 三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） 私からは消防団の組織について御答弁いたします。

まず、条例定数の考え方があります。現在の条例定数ですが、平成17年の市町村

合併時の消防団員、旧男鹿市、旧若美町の定数だったものがまず820人、実員数が802名、充足率が97.8パーセントとほぼ満たしていた状況であります。しかし、本年4月1日の実員数は704名と、合併時より100名ほど減少している状況であります。

また、10年後の消防団員数を推定してみますと、令和14年度には523人と、本年より220名減となることが予想されております。委員おっしゃったとおり、各分団の統合、それから定数等も、やはり消防団員の減少とともに今後は考えていかなければいけないとは思いますが、これについても今後まず分団と協議しながら進めていきたいとは思っておりますが、10年後の消防団員数、推定するとなかなか団員数が難しいということで、その辺については今後、消防団と本市の事情に即した団員確保と適正な規模の消防団定数について、今後はまず考えていきたいということであります。

あと、幽霊団員ということの話がありましたが、これについては年報酬を値上げしてもらって各分団に出動手当等支払っておりましたが、一応個人のほうの通帳のほうに年報酬と出動手当のほうを振り込んでおります。ですので、それについてはちょっと、幽霊団員については担当のほうではないものと考えております。また、幹部会議においても、幽霊団員については極力排除するよというということで話しておりますので、その辺については幽霊団員はいないものとして今活動しているものでありますので、よろしくをお願いします。

**○委員長（小野肇）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 消防団のことについて、前にもそういう指摘を受けていましたので、そのことを十分考えて対応していきます。選挙のことは気にしていないので、思い切ってやっていきますから、むしろ議員の皆さんが地域の代表ですので、そこあたりの議員のことを私は逆に、市役所の職員方、スタッフが気にしているのかなということをおもっていますので、そこあたりはまず思い切っていけと。

私は消防団の役割は非常に大事で、いつも挨拶のとき、あなたたちは消防・防災だけじゃなくて男鹿市の全般に対して非常に有益な集団だと。男鹿で最大の若者の集団だから、何とか頑張ってくれという話をしています。そして、この前、寒風山の山焼きのとき、延焼したときね、一度自宅に帰って、農繁期の忙しいときにまた出てきて、

あの使命感っていうのはやっぱりすばらしいなど、よくやってくれるなということを感じました。

そしてまた、消防の操法大会やっていると、礼儀正しい、あの礼儀作法を習うとかね、操法だけじゃなくて、そのこともすばらしい。だから消防団の存在というのは非常に大事だと思ってますけども、今、御指摘されたように、やっぱり時代も変わってきているし、機器とかその機械もよくなっている。道路とかインフラも整備されてきてる。その中で消防団の役割もまた変わってきているところもあると思います。その問題については、何とか前向きに変えていきますので、よろしく御理解ください。いい指摘をいただきました。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは婚活のイベントにつきましてお答えをさせていただきます。

昨年10月に開催いたしました婚活のイベントにつきましては、ベジリンクあきた様から多大なる御協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

婚活イベントの内容に関しましては、野菜の収穫であったり、和梨の収穫体験、そういったことで本市の農産物を学びながら、なおかつバーベキューで交流を図るということで、企画の内容については非常によかったというふうに考えてございますけども、一方で、ちょっと人集めの段階で、委託先と私どもとの意思の疎通がうまくなくて、ちょっと受入れをお断りしたとかというような部分もありましたし、また、人集めにつきましては、私どもといたしましては市役所の職員は当然ですけども、病院ですとか保育会、あるいは市内の金融機関、あるいは各地区のコミュニティセンターにもお願いをいたしまして、参加しそうな方への声かけを一生懸命頑張ったところではありますけども、結果的にはちょっとPR不足なのか、私の人望がないのかということで、ちょっと思うように集められなかったなというところで、反省をしているところでもあります。

ただ、ほかの市町村の方に聞いてもですね、やはりこの婚活イベントについては、どうしても参加者集めに苦慮しているというお話は、どこの市町村でもですね、共通して伺っていたところでもありますので、そうであればということでちょっと今年度は

方向性を変えてみたところでございます。いろいろ話を聞くと、若者の結婚に対する意識の変化といいますか、そういったところはちょっと私が考えるところとやっぱり大きく違うのかなというのを感じておりますので、現に婚活をしている若い方の考えを、生の声を聞くように、把握するように、この後、心がけていきたいというふうに思っています。そうしたところで効果的な結婚支援を考えていく必要があるのかなというふうに感じてございます。他の市町村では、例えば婚活アプリの使用への支援だとか、そういったところもやっているところもございます。いろいろな先進的な取組がございまして、そういったところも参考にしながらですね、この後の市としての結婚支援を考えていきたいというふうに考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。

○13番（三浦利通委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。4番安田健次郎委員の発言を許します。

4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 私タブレット苦手で、アナログ派なのか、なかなかなじみなくて、こうした1年間、三浦委員も言ったようにね、年間通してのこの決算議会の資料っていうのはね、膨大な資料なんです、本来はね。過去にはテーブルにみんな1年分の資料、明細置いてね、議論したことがあるわけけれども、それだけ本来は総括する重要な場だと思っているんだけど、なぜ質問ためらったかっていうのはね、なかなかパソコンだけでこう説明受けても理解できないところが結構あるわけね。例えばこの項目はこうけれども、これは何々ですよって、で、次の項目に、何々が幾らかって、これは何々がって、付録ついた説明しているんだけど、それ全部インプットするわけにはいかないわけで。そうすると、やっぱり紙でメモるとかね、それやらないと、私のような老いぼれはやっぱりなかなか追いついていけないというところがあって、ちょっとためらったんだけどね、ただ、昼間の終わり間際にね、副市長の人口問題に対してなかなか思うようにいかないっていう嫌な話が聞こえたんでね、ちょっとここら辺、私も質問せざるを得ないなと思ったんです。

確かに人口問題ね、国内的にもうどこの地方自治体も大変な状況なのは十分分かり

ます。トータル的に減っていくわけだから、そんな簡単に一地方自治体でね、簡単に増えるっていうわけにはいかないんです。いわゆる取り合いだわけではないんですけども、しかし、結果として、調べてみるとね、全国的にやっぱりこの人口増に成功しているところが結構あるんですよ。私、今度人口減少問題調査特別委員会のメンバーになったんでね、今ある程度の資料は持ち合わせていて調べているわけだけでもね、やっぱり特徴は、何と言っても子育て支援と福祉です。ここの充実度が第一ですね。成功している例は。特徴っていうのはまだあるわけだけでも、土木費を結構削っているんですよ。いわゆる予算の問題ですね。そういう点では、財源が大変だということになるとね、一番大きいネックになっているのは土木費がどこもやっぱり地方自治体というのは大きいそうなんです。これまあ男鹿もこの頃ずっと、ここの建物から小学校の改修から、それから斎場から、この間だけでも何十億っていうハードな事業をやったわけだけでも、そういう点で財源も決して楽ではないと言いながらもね、でも私この間の議論の中でも財調まだ余裕、ある程度他市に比べればあるんじゃないかと。秋田市なんか8億円ですよ、財調。だからね、決してその財源がいっぱいあれば云々というだけじゃないんですけどもね、財調、仮に20億円、30億円あったってね、一朝有事の災害の際にはね、ほとんど何もならないっていうかそんなに救済措置にはなりませんよ。やっぱり国を挙げてなり、地域を挙げての支援対策とらないと、災害対策は20億円や30億円だけでは足りない災害が結構この頃ありますからね、そういう点では一概に、一朝有事の際に、蓄えるっていうかね、構えるっていうのはちょっといかなものかなというふうに思う。私はその時々での市民の状況、市民の暮らし、それに対応した施策をするのが、私は税金の使い道だというふうに思うんで、いつも福祉やそういう問題で皆さんと議論しているつもりなんだけどもね、そういう点で長々話は別なんだけども、この決算書を見るとね、予算の構成というかね、ここにやっぱり男鹿市も土木費がやっぱり大きいよね。特別大きいわけじゃないんですけどもね、13億円ぐらいか。で、農林漁業費っていうのが7億8,000万円、商工費もそんなに多くないんですけども、それでも9億5,000万円ほど。でね、何を言いたいかというと、人口減少の狙いは、いつも議論しているのはほとんど働き場所がないっていう言い方してますよね。結果として、私、子育てサービス、福祉充実と、それから土木費の削減って、こういうことを言ってるんですけども、なかなか今のこの予

算の在り方からいくとね、もう少し何ていうか、ちょっと話それてしまったんだけど、産業構造、職場が欲しいということになるとね、大企業、交通の便なり地理的な状況で、天下のトヨタの専務ですら男鹿市には来れないっていう言い方してるわけだけれども、大きな企業の誘致はできないけども、小さな誘致も今、市長は一生懸命頑張っていると思うんだけどね、なかなか誘致企業っていうのは今の地方ではね、どんなにあの地方創生の大臣頑張ったってね、簡単にいかないんです。構造なんですよ、企業っていうのは。もう超世界的な大きな企業がね、市場を仕切っていくという新自由主義の動きがあるわけだけれども、そういう点では地方にはなかなか回ってこないと思いますね。だけれども、やっぱりそういう点では、どうやったらその地方が生き延びていくかという点では、やっぱり一定の農林漁業なり観光業なりを、うんとやっぱり育てていかないと人口増にはつながらないんじゃないかという私は思いがあります。減ったのは、もう完全に農家が減ったり、漁業者が減ったりして、観光業の方々が減っているわけでしょう。一目瞭然ですよ。あの状況見ると明らかだけれどもね、そういう点ではそこがやっぱり廃れているんでね、これから再生するっていうのは非常に厳しいという考え方も私は持っています。これは全ての産業、気候なり、国の政治に動かされるわけだから、一概に男鹿市がね、農業振興、漁業振興って言ったって、いかないところはあります。それでも職場の確保という立場からいくと、そういう施策の展開もこれからは握って離されないんじゃないかなと思う。いろんな創意工夫をしてね。だから、例えば観光であれば、男鹿中のところにね、何十ヘクタールという花畑を作るとかさ、これ仮の私の勝手な理想だけど、そういう今までの観光でない新しい形での創造をした観光事業を展開しないとね、なかなかインバウンドだけでは私は始まらないと思う。やっぱり特徴のある観光地にしなければならないんじゃないかと。それは漁業も、土木費を私批判したのはね、港はいっぱい金かけてきたんですよ。どこの漁港も。小さな漁港までコンクリートで固めてね、クロモも海藻も採れなくなっちゃったわけだけれども。そこにはお金相当、漁業という予算で使ってるんだけど、肝心の700人も減ってる漁業者のこの方々への支援対策は、ずっとおろそかだったと思っています。今回、大謀にね、何千万という災害に対して援助するんだけど、小規模の漁業者が多少の災害あったってね、何も恩恵ないですよ。この間、私調べました。だから小さな漁師はね、私方にもああいうふうに援助してもらえれば

なというささやきがありました。入道崎の方ですけどもね。だから、漁業振興も港はできたんだけど、それに携わるのは、気候の問題あるよ、気候の問題はあるんだけど、じゃあその陸上の養殖だろうが、養殖、これらをやるとしたら、ほかの企業が来るんじゃないなくて、そこに漁業で何か御飯食べようと、生計を立てようという動きに対する支援なり、そういう立ち上げを、プログラムを検討しても、する要素はあるんじゃないかなと思って、農林水産課長にお聞きしておきたいなと、これからのね、捉え方、ちょっと必要じゃないかなと思うんで、考え方あったらお聞かせ願いたいと思います。

それから二つ目だけでも、財政の問題ですけどもね、この基金がいろいろいっぱいあって、こんなになったのかなと思うんだけどもね、ちょっと特徴、部分的に、地域振興資金、これ結構金額大きいんだけどもね、これどういう目的というか、これからの使い方についてどう考えているのか聞いておきたいと思います。それから、過疎地域振興資金、これもどういうこれからの目標というか考え方というか持ってるのか。それから、教育施設整備資金というのは、大体ほとんど終わったんだけども、まだ4億円ほどありますよね。これをもっと、私はエアコンの話したんだけども、使ってもいいなと思ったんで質問しているんだけども、ほかへ使う要素があるのかどうかね。基金を蓄えるっていうことは目的があって蓄えると思うんでね、そこら辺をやっぱり明確にして積み上げていかなきゃならないのかなというふうに思うんで、この三つの基金について、どういうプログラムなりね、どういう構想なりを想定しているのか、できればお聞かせ願いたいなと思います。

取りあえずこの点についてお願いしたいと思います。

**○委員長（小野肇）** 答弁を求めます。湊産業建設部長

**○産業建設部長（湊智志）** それでは、私のほうからは、本市の基幹産業である農業と水産業、これに対する予算といいますか、決算額でいきますと構成比率、6款農林水産業費4.4パーセント、もっともっとお金をかけていってもいいんでないかといったような趣旨かと思ってお答えさせていただきます。

まず、農業振興につきましては、市の農業産出額で約80億8,000万円となっております。県内で16番目という状況でございます。こうしたこともありまして、令和4年度に男鹿市地域農業振興ビジョンを策定いたしまして、令和5年度からこの

ビジョンに沿って産地づくり、法人化、圃場整備、この三つをキーワードに掲げまして、個別の施策といたしましては多様な担い手の育成と確保、また、生産基盤の整備と農地の集積、そして戦略作物の産地づくりなど六つの戦略を展開しているところでございます。この戦略の展開に当たりましては、JAや農業共済などの団体との連携を密にしているほか、国・県の施策に協調しながら生産者の生の声も伺いつつ、市独自の支援策も組み合わせて本市の農業振興に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、国では食料・農業基本法の改正を受けまして、今年度内の基本計画ですね、この改定の作業を進めているところでございまして、こうした動きも踏まえまして国や県の新たな取組を注視しつつ、市としての取組方もしっかりと示していかなければならないものと考えているところでございます。

また、この水産業の振興についてでございますけれども、委員御承知のとおり、本市では漁獲額で約12億6,000万円、県全体の50パーセントを占めているところでございます。また、漁獲量につきましても3,400トンと、県全体の65パーセントを占めているところでもございます。最近の令和5年の漁業センサス、先月30日公表されましたが、その際には本市では平成30年が336の経営体でしたけれども、令和5年には220と34.5パーセント減と大きく減っている状況ではございますけれども、昨今の海洋環境の変動や漁場の変化によりましてハタハタの不漁もございまして、また、海水温の上昇によりまして獲れる魚種も変化してきていると、こういったこともございまして、新たな魚種の蓄養殖などに取り組む業者さん、水産業者も現われてきておりますので、現在、来年度以降の水産業の振興ビジョンを策定することで、7月には第1回目の策定委員会も開催しているところでございます。

いずれにいたしましても、この農業と水産業に加えまして、観光業となれば本市の基幹産業の一つでもありますので、この産業振興なくしては、この市全体、また、地域の活性化など図れないものと考えているところでございますので、各地域の生産者や漁業者、各種団体の皆様からの意見などを丁寧に吸い上げながら、実効性のあるきめ細かな施策展開を講じていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

**○委員長（小野肇）** 杉本観光文化スポーツ部長

**○観光文化スポーツ部長（杉本一也）** お答えいたします。

先ほど、委員のほうから新しい観光というふうなお話がありましたので、そこら辺に触れて答弁を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、今までのやり方をガラッと変えるというふうなことは考えておりませんが、これまで観光客の入込み数というところを本市観光の元気を計る一つの指標としておりましたが、今後は観光消費額の拡大というところに視点を置いて様々な施策を展開していきたいというふうに思っております。そのために必要なことは、周遊の促進と滞在時間の延長を図ること、最終的には宿泊につなげていくということが必要だろうというふうに思っております。

それから、産業振興、委員おっしゃりたいのは雇用の創出というようなところであろうかと思っておりますけれども、正直この雇用創出というところについては、今、順調と申しますか、市長がトップセールスしたことによりまして、鵜ノ崎海岸には高級リゾート宿泊施設、それから駅前にはビジネスホテル、また、廃校を利用したパクライスの工場と、今、正直我々も職員として戸惑っていると思っておりますか、長らく市の誘致企業というのはなかった状況で、今、働き手が足りないというところで、そういったところにも市のほうで支援しているという状況であります。あまり目立たないかもしれませんが、今このところについては順調だというふうに思っております。

今後さらにこういったことが起きるように精一杯努めてまいりますので、今、県の東京事務所に派遣している職員も精一杯頑張っておりますので、またいつかの機会に、いい報告ができるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（小野肇）** 高桑企画政策課長

**○企画政策課長（高桑淳）** 私からは基金の地域振興基金、それから過疎地域持続的発展基金につきましてお答えをさせていただきます。

まず初めに、地域振興基金でございますけれども、こちらは市町合併によって起債が可能となりました合併特例債、こちらを活用いたしまして設けられた基金でございます。こちらのほうの設置の目的といたしましては、合併後の市民の連帯の強化、それから地域振興に資する事業の経費に充てるために、この合併特例債を活用いたしまして13億円を積み立ててございます。こちらの基金につきましては、特例債の償還が

終わったもの、こちら合併特例債の7割が交付税措置されまして、3割が償還ということになりますけども、この償還が終わった分については取り崩しが可能とされてございます。償還につきましては、これまで令和5年度で11億1,200万円ほどの償還となっております、計画では令和8年度で償還が終了するという事になってございます。これまで取り崩しされた、先ほど申し上げました合併の償還が終わった分については取り崩しが可能ということで、今までこの地域振興基金を活用した事業につきましては、複合観光施設の整備事業、これに取り崩しをいたしてございます。それで現在の残高といたしましては、9億3,000万円ほど残ってございます。現在このうち、この地域振興基金の用途として明確に具体的に計画されている事業はございませんので、この9億3,000万円のうち6億円につきましては、県の公募債等、県の起債を購入する形で運用しているというような状況でございます。併せて、この地域振興基金の果実運用と、この基金の利息を活用いたしまして地域振興基金活用事業補助金というものを設けまして、地域で地域振興に資するような事業を、例えば各地域の振興会ですとか町内会長の連合会ですとか、そういったところで地域づくりにつながるような、地域振興につながるような事業を計画、実施する場合はですね、上限10万円の補助金を設けまして、この地域活動を支援しているというような状況でございます。

以上が地域振興基金についてであります。

それから、次に過疎地域持続的発展基金でございます。

こちらは過疎対策事業債を財源とする基金でございます、設置の目的でございますけども、公共施設の除却事業ですとか維持補修、管理業務に要する経費に充てるということを目的として基金を設けてございます。こちらにつきましては、公共施設の維持管理、この後継続的に必要になってきますけども、そうしたものの財源とするために積み立てているものでございます。こちらの積立額、5年度は4,300万円ほどでございますけども、こちらにつきましては過疎のソフト事業分ということでの利用になりますけども、毎年度、過疎のソフト事業分というのは発行限度額が決まっております。実際のその発行限度額、5年度は1億1,880万円でございますけども、そのうち実際ソフト事業として事業のほうに充当する起債発行額がございまして、その額を差し引いた残りの額を基金として積み上げているというものでございますの

で、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは教育施設整備基金について御説明いたします。

令和5年度末におきまして4億4,400万円程度の教育施設整備基金の残額がございますが、今年度も各種事業が、小・中学校のほうの改修事業が行われております。一番大きいのは、まず今年度も継続事業で行っている船越小学校の大規模改修事業、そのほか今年度は北陽小学校の屋内運動場の屋根・外壁の改修や公民館への空調設備の設置事業、そのほか学校給食共同調理場の整備に今年度もこちらの財源を使いまして整備を進めているところです。また、市内の小・中学校、社会教育施設を含めまして築年数が非常に経過している建物が多くなってきておりますので、各種雨漏りの修繕ですとか、この後も少しずつ修繕していかなければいけない施設がたくさんありますので、こちらの今後の整備に向けて、こちらの基金を活用しながらやっていきたいと考えております。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 質問の仕方が悪いんで申し訳ないと思ったんですけども、所管なのでね、産業建設部長に答えてもらうつもりでなくて、要は使い方、財政課に対してその予算の構成の在り方についてね、聞こうと思ったんです。それでもまあ別にいいんだけどね。

それから、ある程度ね、皆さん専門家だから全部分かると思うんだけども、例えば過疎債の問題もね、目的が何かあるのかなって今聞いたのはなぜかというね、これは、今の答弁でもそうだし、果実運用型ですけれどもね、今、財源が云々と、例えば公共事業とかってこれ使えるんだとすればね、相当インフラ整備を急がなければならぬ状況だって市長も言ってるわけだからね、そういうのに使うのかなと思ってね、もしくは使うべきだということで議論したいなと思ったんです。そういう点では、目的を持った上での資金の蓄え方というか、使い方というのをきちっとしていかないと、将来にだけ使うって言うのであればちょっと、例えば市民要求、例えば今言ったようにインフラだとかね、そういうところに使えるお金があるんじゃないかということを確認したいと思って質問してるんですよ。でないと、財源、財源ということでね、あそこの道路壊れても順番待ちだとかさ、あそこの箇所悪くてって言っても予算の関

係でちょい待ちだとかって、そういう答え返ってくるんでね、もっとやっぱりきちっと財源があるんだったら使い道を明確にしてほしいなということで聞いたんです。だから、過疎債分かるけども、地域振興資金なんかもね、どんどんどんどん使ったほういいっていうか、市民要望に基づいてやったほういいんじゃないかなということでお聞きしたんで、この点については誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから、教育資金、結構あるようなんだけど、あくまでも学校整備にね、予算を使うなという意味じゃなくて、できればまだ4億円ぐらいある、余裕あるんじゃないかなと思って、エアコンなんかなぜやれないのかなと思って再質問したいと思ってたんだけど、まあそれ以上に使うところがあるんだとすれば、それはやむを得ないんだけど、私はやっぱり握って放さないほうだからね、やっぱり市民要望に応えたほういいと思ったんだけど、まあしょうがないでしょうね。いずれ分かりました。

過疎債は特に公共事業のために使うんだとしたら、インフラ整備にもっとやっぱり積極的にやるべきじゃないかっていうことを求めて質問を終わります。

**○委員長（小野肇）** 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

9番畠山富勝委員の発言を許します。9番畠山委員

**○9番（畠山富勝委員）** いろいろ質疑を聞きましたけれども、地域振興基金、どんどん使うべきだという話でしたけども、課長、これあれですか、地域振興基金は、これ限られたもので、基本的には果実運用型でしょ。私は果実運用型の地域振興基金だと思っております。で、これを論ずるとすれば、もうちょっと先にね、3億何がしの金を崩すときに論ずる時期であったんですよ。いわゆる複合観光施設を造るときに営利が生ずる場所においては、その過疎債が使われないということで、営利を追求するところ、ここに3億幾らかの金を注ぎ込んだと思ってるんです。本来であれば、これはもう果実運用型をベース、基本とするものだから、その後使うなんていうことは、その果実運用して小さな地域の団体のやる気のある人方に手を差し伸べてやるというのが私は基本的な考え方だと思っております。

そういう中で補助金のお話が出ましたけども、私はね、個人的には、政治というものはやっぱり温かみ、ぬくもりがなければならないと思っております。私はそういう中で、政治というのは、やっぱり日が当たらないところに日を当ててやると。やる気の

あるものはやっぱり手を引っ張ってやると。そして、悩んでいるものには後を押してやると。そういう基本的な考えだと思うんですよ。そういう中において補助金、その規定にのっとって補助金を出していると思うんですけども、ややもすれば補助金をもらって、それを既得権を得たような方々もやっぱりそれなりにいると思うんですよ。ややもすれば、何と補助金削らいでしまった、予算削らいでしまったと。本来であれば、この補助金というのは自主性、主体性をもって活動してもらって、そして自立に向けてやっぱりいくのが本来のあるべき姿で、既得権を得て何ら代わり映えのないものに対しては、やっぱりきちっと、まあばっさり切れとは言わないけども、手厳しく私は指導していくべきだと思います。でなければ、どんどんどんこの補助金団体というのが膨らんでいくのではないかなと思っております。

それから、そういう中でね、やっぱりもう一つは、家屋、空き家対策についてですけども、20万円から50万円、80万円というその予算を設けて空き家の補助金と、解体についての補助金ありますけども、この実績についてどうなっているのかなと。80万円はあれですか、2件ばかりの予算上がってあったんですけども、これらについての実績、款内流用した経緯があるのかなと。私は款内流用を悪いとは言わないですけども、やっぱりかつての合併浄化槽のようにね、5人、7人、10人と、10人槽の応募者がいないだろうなと言いながらも設けたということは、やっぱり7人槽、5人槽が足りなくなった場合の、そういうような予算措置であったような気がしますけども、この80万円についての款内流用とかってあったのかなと、その辺のところをお尋ねします。

それから、保育士の問題ですけども、市職員の保育士と保育会の保育士というのは、非常にこの同じような仕事をして、いろいろな待遇・処遇が、ちょっと乖離があるように思いますけども、これらの状況というのはいつぐらいで解消されるのかなと、その点についてお願いします。

**○委員長（小野肇）** 審査の途中ではありますが、答弁保留のまま、3時10分まで休憩いたします。

**午後 2時56分 休 憩**

---

**午後 3時09分 再 開**

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木代表監査委員より発言の申出がありますので、これを許します。鈴木代表監査委員

○監査委員（鈴木誠） すみません、貴重な時間をいただきまして。先ほどの私の答弁の中で、めくら判というような表現、これは障害者をやゆする表現として不適切だというような指摘がございましたので、取消しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） それでは当局の答弁を求めます。三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） それでは私から、空き家等の除却費補助金の実績についてお答えいたします。

この事業は、市内の空き家を対象に、危険空き家へと移行する前に建物の所有者に対しまして自主的な除却や適正管理を指導するとともに不良住宅と判定した空き家のほか、不良住宅に準ずる空き家に対しまして、除却に使用する費用負担の軽減を図り、生活環境の保全及び安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の促進を図ることを目的としてやっているものであります。

令和5年度から空き家等除却費補助金の補助上限額を引き上げまして、住宅不良判定を行い、不良住宅と判定した空き家のほか、不良住宅に準ずる空き家を助成の対象に加えました。また、町内会が除却する場合においても助成の対象に加え、空き家を増加させない対策に取り組んでいるものであります。

昨年の実績であります。いわゆるAランク不良住宅に関しましては、補助率50パーセント、上限50万円、これに関しましては3件の150万円、Bランクいわゆる不良住宅に準ずるものに対しましては、補助率20パーセント、上限額20万円で、10件の200万円、合わせて13件の350万円を補助額として支出しております。なお、町内会において解体する場合におきましては、不良住宅Aランク、それから準不良住宅Bランクが補助対象となりますが、これにつきましては町内会から活用の御相談がありまして、活用する予定でございましたが最終的には活用されず不用額となっております。これについては款内流用はしていないものでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 濱野子育て健康課長

**○子育て健康課長（濱野浩孝）** 私からは保育士の件についてお答えいたします。

現在、男鹿保育会には市からの派遣職員が24人、それから男鹿保育会の正職員が70名という状況です。で、給与の格差というところでありますけども、初任給についてはほぼ遜色ない状況でありますけども、男鹿保育会のほうと市の職員とでは昇級に差があるというところと、それから役職上位の園長であったり園長補佐がまだいないというところで差がついております。平成25年から指定管理をして10年以上なりますけども、令和6年度からその昇給の差を埋めるべく、これまで2号昇級であったものを3号に上げまして、少しでも市の職員との差が開かないように処遇改善に努めているところであります。

私からは以上です。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ありませんか。9番畠山委員

**○9番（畠山富勝委員）** 80万円は不用額としたと。そうすれば20万円、50万円の枠については、全部消化したと。それで消化した後に応募者が出てきたのか、出てこなかったのか、その辺のところ。私はまず、もし全部消化した、20万円、50万円の分を消化したのであれば、そちらのほうへ応用してもよかったのではないかなという考えで思っているところですけども。これ、どこでもかつでもというわけにいかないでしょう。やっぱりこれ今やってしまえば、みんないっぱい出てくると思うんですよ。だから、その基準は、やっぱり隣近所にトタン飛来するとか、あるいは観光道路に沿った景観がそぐわないとか、そういうところを精査して、まず何ぼでもよ、この不用額を出さないように、せっかく設けた予算なので、ひとつ消化していただきたいと思うところであります。

それから、保育士のほうについては分かりました。どうかひとつね、これなかなか私方議会においても、やっぱり落ち度があって、昔あの診療所の職員、看護師をやっていたのが、診療所がなくなって市の職員になった経緯があるわけですけども、そのときに私方は何も議員でなかったけれども、過去にそういうふうな経緯があったので、こういうふうな形になったと。経緯は十分分かっておりますので、何とかそうすれば処遇というものを、この後、さらに改善していただきたいと思います。

空き家のほうお願いします。

**○委員長（小野肇）** 三浦危機管理課長

○**危機管理課長（三浦幸樹）** 空き家の補助金であります、時期的に解体の時期、冬期間であります、なかなかこの解体できないということで、一応申請については要望等というか数件ありました。ただ、決定してから解体までの期間というのが、ちょっと3月までできないような状況もございましたので、昨年度はそういう状況で今回80万円については、まず不用額とさせてもらった経緯でございます。

また、補助金ですけれども、やはり道路脇、それから隣接するところに関して、やはり支障のあるところについて優先的に補助対象ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（小野肇）** 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番進藤優子委員の発言を許します。10番進藤委員

○**10番（進藤優子委員）** お疲れのところすみません。また、通告もなしに申し訳ございません。

一点ちょっとお聞きしたいんですけれども、決算書のほうの123ページですね、土木費の道路維持費についてお伺いしたいと思うんですけれども、ここ道路維持作業員の256万6,450円、まず載っておりますけれども、現在、道路維持作業員、恐らく二人かなって思っているんですけれども、お二人いて、この道路維持作業員の方々の草刈り機械というんでしょうか、それが市で持っているものが壊れたら、もうその道路維持作業員はなしでというふうな話を前にお聞きしたような記憶があるんですけれども、そこについてまずお聞きしたいと思います。

それと、あと委託料として街路樹剪定業務30万8,000円、市道草刈業務535万9,049円と、道路の草刈りに関する部分が報酬と委託料として載っているんですけれども、まずこの内訳というか、詳しい部分をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○**委員長（小野肇）** 答弁を求めます。三浦建設課長

○**建設課長（三浦昇）** そうすれば私のほうから、まず初めに街路樹剪定業務のほうから答弁させていただきます。昨年度におきましては元浜町化世沢線ほか街路樹剪定業務といたしまして、イチョウのほう23本を剪定しているところでございます。

あと、市道草刈業務535万9,049円につきましては、春が47路線、面積で81万4,400平米、秋が38路線、7万6,560平米の草刈りを2回実施して

いるところでございます。

もう一つ、報償費の道路維持作業員のほうですけれども、こちらのほうにつきましては4月から11月までの間に道路維持、草刈りとか道路の穴埋め、そちらのほうに従事してもらっているものでございます。草刈りの機械云々の話ありましたけれども、その辺につきましてはまだ具体的な話がないものでございます。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ございますか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 作業員さん、草刈りや穴埋めを中心にというふうなことが、道路維持の部分ということがございましたけれども、以前お聞きしたときに、市で持っているその草刈りの機械、古くなっていて、それがなくなったら草刈りをするのに回る方々も廃止するのだというふうに聞いていたと記憶しているんですけれども、現在、草刈り、今、委託料としての草刈り、春47路線、秋38路線ということで年2回ということがございました。いろいろ考えてみると、その道路維持作業員というか、まずその草刈りの機械を持った方々が毎日というかある程度の期間というか、ずっとその草の期間、毎日なのかどうなのかあれですけども、刈っていればある程度道路の全部とは言わないですけども、草の維持管理というのはできていくものではないかなというふうに考えて、前にもちょっとお聞きしたんですけども、それはもうやっていかないのだというふうなお話をされたと記憶しておりますが、この今、機械がちょっと、その部分が分からないということなのであれですけども、これ、多くの機械をもってそれをやっていくという考え方はないのかという部分について一点お聞きしたいと思います。

今、街路樹剪定業務については、その元浜町化世沢線のってということがございましたけれども、ここは街路樹にはなっているんですけども、市道の枝が伸びているとか、道路に支障のあるようになっていうふうな部分の枝を切ったとかっていうのは、それはこの決算書のどこかにはあるものですか。私ちょっとこれ、そういったものに使う経費というのはどのくらいあるのかなということをお聞きしたいと思います。先ほどちょっと聞くの忘れまして。

で、この道路の委託料のところの不用額として1,273万7,345円、ここには除雪関係も入っているので除雪で不用になった額かなということも思うわけですね

れども、こうした額を道路の木であったりとか、今回一般質問でもありましたし、畠山委員からもありましたけれども、やはり様々な市道のあれに、枝とか木とか非常に支障のあるところがたくさんあるのが現状です。そういったところも、できれば大きな機械でもあって、自動で刈っていくような機械もあるとお聞きしますが、そういったようなものとかでもあって刈っていただければ非常にいいかなというふうなことも思うわけですが、そこら辺について考え方をお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） まず初めに、道路の枝払いのほうにつきましては、先ほどの街路樹のほうの予算ではなくて、道路の手数料のほうの予算を使って作業を実施しているところでございます。

あと、除雪のほうの不用額につきましては、まず消耗品といたしまして凍結防止剤の購入の見込みが下回ったということと、除雪業務の実績が見込みを下回ったということで、不用額になったものでございます。そちらのほうを流用して道路のほうの維持のほうに使ったほうがいいんじゃないかというお話だと思っておりますけれども、そちらのほうにつきましては、今後使えるように検討していきたいと思っております。

あとそれと、道路維持作業員のほうの件につきましては、今現在その機械を使って刈っていったるものでございます。大分その機械があることで草刈りの作業の効率がよくなるものでございますけれども、大分今、機械のほうが老朽化してきております。新しい機械の購入を考えているところでございますので、そちらのほうが決まり次第、そちらのほうの作業にどういうふうに携わってもらうかについても検討していきたいと思っております。

○委員長（小野肇） 湊産業建設部長

○産業建設部長（湊智志） 進藤委員、恐らく以前に、何年か前の議会で、大型の草刈り機械が壊れたときには、作業員の二人の方の雇用も終わるんだという、そういったことかなと私理解しておりますけれども、今般といいますか最近のまたいろいろ草刈り関係の御質問、穴ぼこの関係、まさに今、議員さん方からは、あまたというか数多くいただいているところでございまして、そこについてはすぐ、前の議会のときに話していたこと、それを翻すというわけではないんですけども、ちょっと検討といいま

すか、もっとしっかり内部で検討して、今これだけの要望、住民ニーズ、議員からこういうのがあるということは住民ニーズがあるということですから、そこについて建設課内でも新たな作業効率のいい機械の購入ですとか、そういったことも考えているところですね、どれが最適解かというのをまさに検討しているところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 以前からちょっと状況が変わっているんで、今、様々な部分で検討いただいているということでした。本当に先般、8月ですね、議会報告会とかに行った先でも、一グループ3会場だったんですけど、私が行った3会場全て同じことを言われてまいりました。時期的な部分ってやっぱりあると思います。先般畠山委員もおっしゃっていましたが、今その枝木のすごいときに見て、葉っぱが落ちたときに手を加えていくのが一番の方法だというふうなお話もされておりましたので、今、市内の状況をあちこち見ると、確かにひどいというか、なかなか大きな車だと大変な状況のようなどころも多く見受けられますので、どうかそういった体制というか、今検討していただけるというようなお話がございましたので、支障なく通れるような形に向けて進めていっていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

あと一点あれですけども、現在LINEとかで道路に対する通報であったりとか、様々な取組をしていただいております。恐らく電話とかで苦情を寄せられる方がいらっしゃるりとかっていう部分もあると思うんですけども、このLINEのその通報を通じて直していただいた部分とかっていうのは、市のほうにここがこうですってということが来るだけで、一方通行な感じになっているのではないかなとか、直ったものを写真のあった方に、ここがこう直りましたとかっていうふうな制度ではないのかなっていうふうに思ってるんですけども、全てでなくても声があったものに対して直ったらその方に直接なのかはあれですけども、直りましたよっていうふうな、ここがこういう形でっていうふうな、そういうふうな双方向っていうか、やり取りできるようなそんな体制を組んでいく必要もあるのではないかなということを思ってるんですけども、その辺についての考え方もお聞かせいただければと思います。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 道路の維持に当たりまして、昨年の12月からいろいろな情報を吸い上げて、早期に対応したいということでLINEアプリのほうを採用させていただいております。採用したことでLINEアプリのほうに情報が寄せられたのが15件ほどございました。そのうち対応がいつ終わったとかっていうのは、ちょっとまとめてなくて大変申し訳ないと思っております。そちらのほうの対応が終わった分につきましても、通報が来た方に、来てすぐ対応ができるものと時間かかるものもありますし、情報が来ても軽微で大したことがないものもあります。いろいろな情報がありますけれども、そういうこともありまして相手方には何も連絡していないところがございますけれども、毎日通っているのであれば気づいていただけるんでないかなということもございます。いずれにいたしましても、危ないところであれば、すぐコーンを置いたりして、次の事故とか起こらないような対応をしているということもございます。まあ大したことないものは、そのままにしているので、もしかすればやり取りがうまくいってない、ちょっと答弁、今変でしたけれども、いずれ誠意をもってこれから対応していくように、また心がけていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野肇） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって、一般会計に係る質疑を終結いたします。

次に、特別会計に係る質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。4番安田健次郎委員の発言を許します。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 間違うからやらないほういいかもしれないけども、先ほどのやつは地域振興資金と過疎資金の間違いで、訂正せざるを得ないわけだけれども、どうもこの頃、なかなか質問の仕方が悪いので申し訳ないと思うんだけども、特会についてちょっと聞きたいと思います。

一つは国保の医療給付費、これが相当減少してきているわけで、今年はある程度引き下げていただいて大分喜んでおられるわけですけども、基金まで3億円、4億円ほ

どの、何か決算書見るとそういう状況なようなので、もう少しやっぱり引き下げが可能なんではないでしょうかというのを質問しておきたいと思います。

二つ目は、介護保険もそうなんですけども、これ特徴として収入未済額が、普通徴収ですから額は少ないんだけど、比率からいくと、やっぱり年金から差し引かれる方々は強引に納付せざるを得ないわけだからいいんだけど、どうもやっぱり普通徴収の方々は、まだ未納額があるということで、数少ないです。少ないんだけど、比率からいくと、やっぱり年金暮らしの人方は、この介護保険の保険料というのは結構まだ高いんじゃないかという感覚が強いと思います。これも基金まだね、ちょっと数字、2億円だか3億円あるわけだけでも、これから見るともっと、ぎりぎり一杯まで引き下げるのが可能なんではないかなと、決算書見た段階ではね、これをお聞きしておきたいと思います。

あともう一つ、訪問介護の報酬の引下げというのがちまたで話題になっているわけだけでも、この男鹿市の場合は、過去に担当者から聞いたら、男鹿はそんなことないようだって言うんだけど、全国的には訪問介護の報酬の実質的な引下げがあつてね、倒産の数がものすごいんですね。もう何百という数の事業所が倒産しているという状況なんだけど、男鹿市の場合はそういう状況はないのかどうか。訪問介護は順調なのかどうか確認しておきたいと思います。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 答弁を求めます。岩谷生活環境課長

**○生活環境課長（岩谷一徳）** それでは私から、国保のほうについての御答弁させていただきます。

まず令和5年度、安田委員おっしゃられるとおりの保険給付費のほうの前年からも大幅に減となっております。予算現額につきましても令和4年度の実績から6,000万円ほど落とした予算でしたが、決算ではそこからまず9,000万円の不用額が出ている状況です。これで前年度実績に対しては、5年度決算、約1億5,000万円給付費が減少している形となります。

一方、歳入のほう、保険給付費につきましても、県が事業主体となっておりますので、給付費は全額県から来る形となっております。ただし、年度間の給付に係る支払いの調整というか、年度間の払いが先に来たり後に来たりという部分で、最終的には

損得はない形なんですけども、令和5年度につきましては過年度の清算分として1,000万円を超える当該年度からの減額調整がされておりました。この分ですでに県の普通交付金のほうが1,000万円以上落ちる額と合わせて、県から特別交付金の額、いろいろ国保の取組状況とかについてくる交付金となるんですけども、前年度、4年度にやりました国保のシステム、国の標準システムとなる形のシステム改修費で2,200万円ほどあった分が5年度は抜ける形となるんですが、ある程度他の要素でもう少しカバーされるのではないかと考えていたんですけども、結果として2,400万円、前年度から歳入のほう落ちております。合わせて約3,000万円が歳入のほう、ちょっと見込んだよりも落ちている形で、こちらが今回の決算額の剰余金が370万円ほどとなっております。例年3,000万円以上の額が出ておりますので、これらの要素で、まず5年度決算は大分ぎりぎりの決算になっている形です。この中で財調の残高が5年度末で3億7,400万円ですので、これにつきましては3月、税率改正時に行ったときとは、ほぼ同額程度の基金残高となっておりますが、今言いました歳入見込みの要素が変わった点で、6年度以降、約3,000万円くらい苦しいスタート、6年度から税率改正のスタートのところとなりますので、これにつきましては、やはり3月提案した推計よりも苦しい状況でいきますので、この点まず3年間、5年先を見通した3年間で税率改正のこの考えはそのままいきたいという形となっております。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 船木介護サービス課長

**○介護サービス課長（船木晶子）** 御質問の内容は、普通徴収では未納があるような状況で、かつ基金に積み立てられているというような状況なので、もう少し引き下げられるのではないかというお話、それから訪問介護のお話だと思っておりますけれども、まず給付費のほうなんですけども、剰余金が出たうちの1億1,000万円を基金に積み立てておりますけれども、これは剰余金が出たということは給付費が見込みよりも下がったから残ったということになりますけども、その分、令和6年度の間には返還することになっておりまして、剰余金と積立金の差額の9,216万9,826円が繰越しをしておりますが、それだけでは足りず、さらにその積み立てた基金の中から6,739万9,000円を取り崩す予定になっております。あと、予算のうちでも6,00

0万円以上を給付費の不足分として取り崩す予定としておりますので、そういうことで剰余金は多く見えますが、使う予定があるということになります。

また、訪問介護のほうですけれども、確かに報酬は下がっておりまして、身体介護ですと20分未満167単位だったものが163単位というふうに、少しではありませんが積み重なれば結構な額になるんですが、その分、処遇改善加算というものがありまして、介護職員を中心に処遇改善の加算をつけることができることになっております。男鹿市内の事業所、訪問介護は4事業所ございますけれども、全ての事業所で処遇改善加算を申請して、つけることになっておりまして、全体的には収入は上がるという見込みでおります。ただ、報酬はありますけれども、職員の高齢化ですとか、そういう働く人が足りない、人材不足という状況がありますので、こちらとしても閉鎖ということがないように、密に事業所と連絡を取り合って、必要な支援などないか、また呼びかけることによって何か調整できることがないかというようなことを行っていきたいと考えております。

以上です。

**○委員長（小野肇）** 再質疑ありませんか。4番安田委員

**○4番（安田健次郎委員）** 国保の場合ね、やっぱりまだ県内の市町村の中でもね、四、五番目に高いほうなんでね、結構頑張っているんだけれどもね、引下げはやっぱりやるべきじゃないかなということを重ねてお願い質問しておきたいと思います。答弁は要らないんですけどね。

介護保険のほうもね、一つ、訪問介護のほうね、報酬の改定をやっているんだけど、中身はね、やりくりの関係で、働いている人方については不利益な改定なんです。そういう点で辞める方が断トツ多くなっちゃってやめてるという状況だそうなんです。ここの記事にあるわけだども。だから男鹿市の場合、そういう現象がないのかどうか、なければいいんだけれども、そこら辺の訪問介護はちゃんと行き届いているのかどうか、県内でも問題になっているそうですからね。

以上です。お答えをお願いします。

**○委員長（小野肇）** 船木介護サービス課長

**○介護サービス課長（船木晶子）** では、訪問介護の状況ですけれども、全国的に問題になって今回改定されたときの厚労省の資料などによりますと、団地とか一つの建物

の中で幾つかの世帯があつて、そこに訪問するようなケースが結構都会のほうではあり、そういう面での、回りやすいところとそうではないところとの差というところも厚労省のほうでは大分見たようです。そして、収支によって見たところ、訪問介護については、収入が上がっているという状況を見て、報酬改定の際に訪問介護は下げてもいいという結論に達したようですけれども、男鹿市の場合、その厚労省が目をつけたといえますか、そういう団地で同じようなところには一つと回れるとか、そういうような回りやすい、訪問しやすいところで不当に多くもらっているんじゃないかというように、そういうようなところは地理的にも実際ありませんので、そういう面で報酬がぐんと下がって経営が危うくなると、そういうような事業所は男鹿市にはございません。

以上です。

○委員長（小野肇） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 国保答弁不要とあつたんですけども、一点、国保の税率について高いほうからという話があつたんですけども、6年度、13市の中で改正あつたのは男鹿市のみで、改正後の男鹿市は、単純に所得割の部分でいくと低いほうから6番目、まず真ん中のちょっと低いところに位置しておりますので、その点誤解のないようによろしくお願いします。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。

○4番（安田健次郎委員） ありません。

○委員長（小野肇） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井委員の発言を許します。15番田井委員

○15番（田井博之委員） もう終われよという雰囲気の中でちょっと悪いんですけど、最後、鈴木監査委員に、さっきの三浦委員とかぶるとは思うんですが、むすびのところで、令和6年から10年までの中期財政見通しを見ると、赤字が続くとありますけれども、監査されている立場で、これからもっともっと厳しい状況の中に入っていくことは、これ明確やと思うんですよ。で、今までより厳しい、もっともっと厳しい目で見てください、これはほんまに、このお金がほんまにこれに必要なんかとか、無駄遣いしてないんかとか・・・

○委員長（小野肇） 田井委員、すいません、特別会計の審査しておりますので、一般

会計のほうはもう終わっております。特別会計でそのような質問ということなんでしょうか。全体的にいくと、それ一般会計になると思いますけども。

○15番(田井博之委員) すいません。いや、鈴木監査委員の・・・

○委員長(小野肇) 先ほどもそのような鈴木代表監査委員の発言ございましたので、その発言で全部網羅されていると私は思いますけども。

○15番(田井博之委員) 特別のほうでお願いします。特別。

○委員長(小野肇) 特別会計のですか。

○15番(田井博之委員) はい。

○委員長(小野肇) 暫時休憩します。

午後 3時46分 休 憩

---

午後 3時48分 再 開

○委員長(小野肇) 再開いたします。

15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 質疑なしと認めます。よって、特別会計に係る質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決を行います。

議案第58号令和5年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第58号から議案第62号までの令和5年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括して採決いたします。本5件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、本5件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（小野肇）** 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（小野肇）** 御異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 3時50分 閉 会